

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
(治水事業(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
雄物川下流特定構造物 改築事業(新屋水門) 東北地方整備局	11	37	<p>【内訳】 被害防止便益: 37億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数: 22戸 浸水軽減面積: 3ha</p>	12	3.1	<p>新屋水門は治水機能はもとより、旧雄物川の浄化や利水などの低水流量の分派、旧雄物川への舟通し、また水門を兼用している市道など、地域の重要な役割を担っている。</p> <p>新屋水門の転倒・沈下により機能不全となった場合、出水時の浸水被害の発生、常時においても、市道の交通途絶、水質悪化、利水・舟の往来が出来ない等、地域に与える影響は大きい。</p> <p>このため、早期に水門の安全性確保を図る必要がある。</p>	河川局治水課 (課長 関克己)
太田川中・上流部床上 浸水対策特別緊急事業 中国地方整備局	137	262	<p>【内訳】 被害防止便益: 262億円</p> <p>【被害実績】 浸水軽減戸数: 116戸 浸水軽減面積: 41戸</p>	140	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・太田川中・上流部は、平成17年9月7日に発生した台風14号により、事業実施区域内において大規模な浸水被害が発生した。 ・太田川中・上流部は、山間狭隘部を流下するため、平常時と洪水時の水位差が非常に大きい地区であり、河岸段丘状になったわずかな平地部に集落が形成されており、ひとたび洪水が発生すると孤立化する地区が数多く存在する。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。 	河川局治水課 (課長 関克己)
波介川床上浸水対策特別 緊急事業 四国地方整備局	136	370	<p>【内訳】 被害防止便益: 370億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数: 1,025戸 浸水軽減面積: 913ha</p>	130	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所においてはH16、H17と2ヶ年連続して大規模な浸水被害が発生した。 ・H17洪水においては家屋浸水が111戸の被害が発生し約7,700人に対して避難勧告が発令され市民生活に甚大な影響を及ぼした。 ・については、床上緊特事業により事業効果の早期発現を目指す。 	河川局治水課 (課長 関克己)
大和(上老松)土地利用 一体型水防事業 四国地方整備局	45	61	<p>【内訳】 被害防止便益: 61億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数: 58戸 浸水軽減面積: 4.5ha</p>	41	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・H16、H17年とH7年7月洪水(激特事業採択)を上回る洪水が2ヶ年続けて発生し、当地区では家屋浸水、主要道路が遮断されるなど浸水被害はH7年洪水被害を上回るものとなった。 ・また、戦後最大洪水が発生した場合、浸水面積4.5ha、浸水家屋数58棟の被害が発生する恐れがある。 ・このため宅地嵩上げ方式による水防事業により改修し、早期に浸水被害の解消を目指す。 	河川局治水課 (課長 関克己)

【河川事業】
(環境整備事業等(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
高瀬川 直轄総合水系環境整備 事業 東北地方整備局	9.9	54	<p>【内訳】 ①水質改善効果による便益: 1.2億円 ②湖岸周辺の親水拠点整備等の河川利用促進効果による便益: 52億円</p> <p>【主な根拠】 ①受益世帯数: 1,419世帯 ②増加利用者数: 82,185人</p>	9.1	5.9	<ul style="list-style-type: none"> ・当該水系は小川原湖があり、その汽水環境下には特徴的な生態系を有しているほか、湖面・湖畔で多様な利活用がなされている。 ・湖畔水辺の現状は、局所的な利用にとどまっているため、豊かな湖環境・観光資源を最大限に活用できていないとともに、河川管理面においても水質悪化や違法駐車問題が顕在化。 ・本事業では小川原湖全体での利用推進と河川管理上の問題を解消するために、親水性と水質向上を目的とした施設整備を地域住民や関係機関との連携を図りながら水系一環で実施するものである。 	東北地方整備局 河川環境課 (松川正彦)

米代川 直轄総合水系環境整備 事業 東北地方整備局	6.6	22	【内訳】 沿川の地域観光資源を活 かした親水空間整備等の 河川利用促進の効果によ る便益：22億円 【主な根拠】 増加利用者数：8,200人	6.4	3.4	・当該河川の利用者数は年間約46万人と推定され、その 大半は高水敷利用である。しかし、水辺へのアクセス性 はまだ低く、安心・安全に親水利用できる拠点整備 が必要とされる。 ・また、秋田県は「秋田ならではの旅の提案（秋田型 ツーリズム）」と題し地域の魅力を活かした施策を展開。 米代川沿川にも「菅江真澄」の足跡が数多く残され、米 代川が地域観光資源のネットワークの軸となるポテン シャルは非常に高い。 ・これを受け、扇田地区においては「専門委員会」がH 18.6に発足。地域の魅力を活かした河川空間利用の検 討と将来の維持管理の体制を確保している。 ・本事業では米代川流域の歴史と文化を核とした河川利 用の推進について、地域住民や関係機関との連携を図り ながら水系一環で実施するものである。	東北地方整備局 河川環境課 (松川正彦)
姫川直轄総合水系環境 整備事業 北陸地方整備局	6.2	87	【内訳】 親水等の河川利用推進の 効果による便益：87億円 【主な根拠】 増加利用者数：43,540人	6.4	13.6	・事業の緊急性： 姫川は良好な河川環境が保全されており、自然体 験活動等の場としての利用ニーズは高い。糸魚川 市では利用ニーズに対応するため、更なる利活用 計画や背後地に着目した地域整備計画を策定・検 討中であり、これと連携した河川環境整備が求め られている。 さらに、糸魚川市は平成21年新潟国体のソフト ボール会場となっており、平成20年のブレ大会及 び本大会の練習用グラウンドとして、姫川の高水 敷を利用する方針であるため、早期事業着手が必 要である。 ・他事業との連携： 高水敷の運動公園や背後施設からの利用者が多い ことから、これらの施設と一体となった整備を 行っていく。 ・地元自治体の推進体制： 平成18年度、糸魚川市では市民ニーズを反映した 高水敷利活用計画を策定するため、懇談会を設立 し開催している。 ・地域経済への影響： 姫川は市内はもとより県外からも多くの利用者が 訪れるため、地域経済の活性化にも寄与する。	北陸地方整備局 河川計画課 (藤田士郎)
九頭竜川直轄総合水系 環境整備事業 近畿地方整備局	14.7	28	【内訳】 自然環境の保全・再生の 効果による便益：28億円 【主な根拠】 受益世帯数125,659世帯	13	2.2	河川の自然環境再生による絶滅に瀕している野 生の動植物の保護、住民による野生動植物の保護 活動や環境学習を通じた地域のコミュニティの活 性化、地域の内水面漁業・食文化を通じた地域の 伝統文化の継承が図れる。 九頭竜川水系河川整備計画策定において九頭竜 川流域委員会や住民説明会時に、直轄管理区間 における自然再生への早期達成の意見がある。特に 九頭竜川中流域は「アラレガコの生息地」として 国の特別天然記念物に地域指定を受けており、ま た、アラレガコの伝統的漁法・食文化をもってい るが、近年の漁獲量が大幅に減少しており、生息 環境を保全するために早期に着手する必要がある。 る。	近畿地方整備局河 川部河川環境課 (村上敏章)
岩木川消流雪用水導入 事業(鶴田地区：直 轄) 東北地方整備局	12	76	【内訳】 除排雪による土地利用空 間の増大、除排雪作業の 軽減、走行時間短縮によ る便益 B：76億円 【主な根拠】 受益世帯数：1,850世帯	12	6.5	当該箇所は、豪雪地帯に指定され、地域の高齢者 率も高く、雪害による事故発生件数や死傷者数も 多く、重要公共施設も複数存在する箇所となっ ているため、雪による河川の閉塞の発生の恐れが ある浸水被害軽減及び除排雪作業の軽減を図る必 要がある。 また、国、県、自治体と流雪溝整備を連携して行 い効率的かつ効果的な整備を展開する。	東北地方整備局河 川計画課 (古市秀徳)
雄物川上流消流雪用水 導入事業(湯沢地区： 直轄) 東北地方整備局	25	155	【内訳】 除排雪による土地利用空 間の増大、除排雪作業の 軽減、走行時間短縮によ る便益 B：155億円 【主な根拠】 受益世帯数3,915世帯	24	6.6	当該箇所は、特別豪雪地帯に指定され、昭和57 年より流雪溝の面的な整備が進められ、除排雪が 可能となったが、宅地化の進展に伴う新たな流雪 溝整備や社会環境変化（高齢化等）に伴う既存流 雪溝通水時間の延長などの除排雪作業の軽減、利 便性の向上を図る必要がある。 また、国、県、自治体と流雪溝整備を連携して行 い効率的かつ効果的な整備を展開する。	東北地方整備局河 川計画課 (古市秀徳)

最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区：直轄) 東北地方整備局	5.0	12	【内訳】 ・除排雪作業の軽減、 走行時間短縮等による 便益 12億円 【主な根拠】 ・受益世帯数：219世帯	5.1	2.4	当該箇所は、特別豪雪地帯に指定され、地域の高齢化率も高く、雪害による事故や死傷者が発生しており、重要公共施設も複数存在する箇所となっているため、雪による河川の閉塞の発生の発生の恐れがある浸水被害軽減及び除雪作業の軽減を図る必要がある。 また、県、地元自治体と流雪溝整備を連携して行い効率的かつ効果的な整備を展開する。 現況は消流雪用水の確保に苦悩していることから、住民および大石田町からの当該事業に対する要望が非常に強い。	東北地方整備局 河川計画課 (古市秀徳)
-------------------------------------	-----	----	--	-----	-----	---	----------------------------

【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
		便益の内訳及び主な根拠					
中村川広域基幹河川改修事業 青森県	51	204	【内訳】 被害防止便益：204億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：40戸 浸水軽減面積：3ha	40	5.1	中村川の流下能力は低く、昭和33年8月、昭和50年8月洪水等において大きな被害を被っており、近年においても平成14年、17年には特別警戒水位を超え、平成16年9月には計画高水位を超える出水となるなど鱒ヶ沢町の市街地や津軽西部地域の物流を支えている国道101号、JR五能線の水害防除が急務となっている。	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶亀)
新城川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 秋田県	18	43	【内訳】 被害防止便益：43億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：16戸 浸水軽減面積：16ha	14	3.01	・新城川飯島地区は、平成18年7月3日豪雨により、26戸の家屋浸水及び420ha等の甚大な浸水被害が発生した。 ・浸水により県道及び市道が遮断により10戸のが孤立する。 ・浸水被害により、鉄道橋及び国道橋に影響を与えた場合の被害は広域のかつ甚大である。	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶亀)
日光川（日光川水閘門） 大規模河川管理施設機能確保事業 愛知県	216	976	【内訳】 被害防止便益：976億円 【根拠】 浸水軽減戸数 512戸 浸水軽減面積 4770ha	381	2.6	・日光川流域は約40%がゼロメートル地帯であり、昭和34年9月の伊勢湾台風により、床上浸水7,170戸、床下浸水1,070戸、全壊・半壊・流出6,910戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・浸水により、重要な公共施設（主要道路26路線、鉄道4路線、警察署2棟、消防署4棟、保健所1棟、市役所4棟、学校39棟）等に影響がある。 ・このため、早期に治水機能の向上を図るため、日光川水閘門の改築を行うものである。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
今ノ浦川 総合内水対策緊急事業 静岡県	29	1,037	被害防止便益：1,037億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：20戸 浸水軽減面積：25ha	30	34.8	・平成16年11月12日豪雨により床上53戸、床下129戸の浸水被害が生じた。 ・浸水により市街地の交通が分断される被害が発生しており、再度分断時の損害は甚大である。 ・このため、早期に浸水被害を解消する必要がある。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
狐川広域一般河川改修事業 福井県	6.0	141	【内訳】 被害防止便益：141億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：238戸 浸水軽減面積：19ha	7	21.2	・過去10年間で10回、特に平成16年には5度の浸水被害が発生している。 ・社地区は平成16年7月18日福井豪雨により、床上浸水88戸、床下浸水367戸の大規模な家屋浸水被害が発生した。 ・浸水により図書館、知事公舎、老人ホーム等を含む市街地が孤立することになり損害は甚大である。 ・平成17年度に狐川流域内水対策連絡協議会が設立され、本事業が総合内水計画の短期対策として提言され被害を早期に解消する必要がある。 ・5m3/s増設することで計画規模1/10確率降雨において床上浸水被害の防止が可能となる。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)

長命寺川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 滋賀県	34	703	【内訳】 被害防止便益：703億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：490戸 浸水軽減面積：162ha	130	5.4	・長命寺川沿川では、昭和57年8月の豪雨により、床上浸水26戸、床下浸水292戸の大規模な被害が発生した。 ・ひとたび浸水が発生すると国道8号等の主要幹線道路の交通断絶により、旅客・物流が遮断された場合の損害は、広域的である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
泉州地区 地震・高潮等対策河川事業 大阪府	143	4,173	【内訳】 被害防止便益：4,173 【主な根拠】 想定浸水戸数：600戸 想定浸水面積：23ha	116	36.1	泉州地域の河川周辺には都市が形成され、重要公共施設や災害時要援護者関連施設が存在しており、高潮や津波に被災したときの被害は甚大なものとなるが予想される。 このことから、南海・東南海地震等に備え、一刻も早い耐震対策を必要としている。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
高谷川床上浸水対策特別緊急事業 兵庫県	31	962	【内訳】 被害防止便益：962億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：347戸 浸水軽減面積：69ha	291	1.1	・高谷川流域において平成16年10月台風23号により床上浸水450戸、床下浸水144戸、浸水面積239haの甚大な浸水被害が発生した。 ・国道、高規格道路のIC、消防署、浄化センターなど重要施設が浸水し、街の機能が麻痺した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
久万川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 愛媛県	9.6	160	【内訳】 被害防止便益：160億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：46戸 浸水軽減面積：6ha	10	15.7	安城寺地区においては、平成10年10月17日の台風10号により床下浸水5戸の浸水被害が発生した。JR橋部においても流下能力が確保できていないことから、集中的な豪雨に見舞われた場合、JR橋にも被害が及び、旅客・物流の移動に甚大な被害が予想される。このため、早急にJR橋の改築を実施する必要がある。	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡本和宣)
池町川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	37	178	【内訳】 被害防止便益：178億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：492戸 浸水軽減面積：23ha	34	5.2	平成16年8月洪水では池町川の越水により久留米市街部で床上浸水55戸、床下浸水130戸の甚大な被害が発生した。また、近年の降雨強度の集中化及び都市化による流出量の増大等により家屋の浸水被害がたびたび生じており、早期に解消する必要がある。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)
楠田川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 福岡県	12	65	【内訳】 被害防止便益：65億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：301戸 浸水軽減面積：56ha	13	5.0	平成2年7月洪水では床上浸水224戸、床下浸水598戸の甚大な被害が発生した。また、JR橋部の流下能力が低いため頻りに溢水氾濫が生じ、生活道路等の浸水をはじめ、家屋の浸水被害が生じており、早期に解消する必要がある。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)
旧堅田川床上浸水対策特別緊急事業 大分県	14	49	【内訳】 被害防止便益 49億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数 102戸 浸水軽減面積 108ha	14	3.4	当地区は、平成16年、平成17年と相次いで家屋の床上浸水被害が発生した。浸水区域内は老人ホーム等の災害弱者施設が6施設あり、浸水被害を早期に解消する必要がある。 ○災害弱者施設 6施設 ○県道、市道	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)
三財川 広域基幹河川改修事業 宮崎県	72	270	【内訳】 被害防止便益：270億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：45戸 浸水軽減面積：25ha	60	4.5	三財川においては、平成17年9月の台風14号により、床上浸水369戸、床下浸水240戸の甚大な家屋の浸水被害が発生したことから、早急な治水対策が必要である。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)
五ヶ瀬川・日之影川 土地利用一体型 水防事業 宮崎県	25	40	【内訳】 被害防止便益：40億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：5戸 浸水軽減面積：0.3ha	26	1.5	五ヶ瀬川・日之影川においては、平成17年9月の台風14号により、床上浸水85戸、床下浸水26戸の甚大な家屋の浸水被害が発生したことから、早急な治水対策が必要である。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)
耳川下流 土地利用一体型 水防事業 宮崎県	42	96	【内訳】 被害防止便益：96億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：13戸 浸水軽減面積：1.9ha	42	2.3	耳川下流においては、平成17年9月の台風14号により、床上浸水100戸、床下浸水45戸の甚大な家屋の浸水被害が発生したことから、早急な治水対策が必要である。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 坂山敏二)

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	400	757	<p>【内訳】 被害防止便益：526億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：231億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：322戸 浸水軽減面積：91ha</p>	409	1.9	<p>・平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。</p> <p>・当該事業を含めた河川整備計画(予定)により、基準地点(古庄)において戦後最大洪水規模(S25 ジェーン台風)9,000m³/sのうち、長安口ダムで500m³/s洪水調節し、河道において8,500m³/sの洪水を安全に流下させる。</p> <p>・基準地点(和食)において、流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、かんがい期最大概ね32m³/s、非かんがい期最大概ね14m³/sを確保する。</p>	河川局治水課 (課長 関 克己)
鶴田ダム再開発事業 九州地方整備局	460	620	<p>【内訳】 被害防止便益：620億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：118戸 浸水軽減面積：24.4ha</p>	401	1.6	<p>・平成18年7月洪水では戦後最大の洪水を記録し、2,347戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。</p> <p>・当該事業の実施により、既設鶴田ダムの洪水調節機能の強化を行い、基準地点川内において、基本高水のピーク流量9,000m³/sのうち、流域内の洪水調節施設と合わせて2,000m³/s洪水調節し河道において7,000m³/sの洪水を安全に流下させる。</p>	河川局治水課 (課長 関 克己)

【砂防事業等】
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
大空川火山砂防事業 北海道	4.5	25	<p>【内訳】 直接的被害軽減 25億円</p> <p>【主な根拠】 人家 14戸 重要公共施設 3施設 避難所、消防署、 道道0.9km</p>	4.1	6.0	<p>・本地域には、第一次緊急輸送路である道道沓形仙法志篤泊線、避難場所に指定されている自然の家、防災拠点である消防センター等の重要公共施設が存在し、交通網についても迂回路がない。</p> <p>・本地域における災害のうち、近年で大きなものは平成11年8月31日～9月1日の豪雨による土石流発生に伴う流路外への氾濫被害や、過去においては昭和33年、42年の道道、人家の被害がある。</p> <p>・また、当利尻島は利尻礼文サロベツ国立公園であり美しい自然、海の資源が豊富な観光地である。</p> <p>・土砂災害防止法に基づく警戒区域指定を今春に予定しているほか、地元住民の防災に関する意識は高く、防災活動も盛んな地域である。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
津軽沢通常砂防事業 青森県	6.3	54	<p>【内訳】 直接的被害軽減 54億円</p> <p>【主な根拠】 人家 116戸 公共施設 (町役場支所、郵便局、 消防署、中央公民館) 国道339号1,500m</p>	5.5	9.7	<p>・本地域には役場支所や消防署等の公共施設があり、避難場所の公民館及び避難路が存在している。</p> <p>・流域内を緊急輸送道路である国道339号が縦走している。</p> <p>・平成17年8月20日の豪雨により、土砂流が発生し、国道339号が冠水する被害が発生している。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
西森谷沢火山砂防事業 青森県	3.0	12	<p>【内訳】 直接的被害軽減 12億円</p> <p>【主な根拠】 人家 22戸 国道394号 450m、 市道 1,200m</p>	2.8	4.3	<p>・緊急輸送道路であるとともに、八甲田山や黒石温泉郷等の観光地を結ぶ国道394号を保全対象としている。</p> <p>・近隣の大川原温泉や避難場所である小学校への避難路を保全する。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

天神の沢通常砂防事業 岩手県	2.5	14	【内訳】 直接的被害軽減 14億円 【主な根拠】 人家 31戸 国道45号 65m 避難所（旧小学校）	2.3	6.0	・本地域における災害のうち、近年で大きいものは平成14年7月台風6号により、土砂流出が発生した。 ・本地域には避難所（旧釜石小学校）が存在している。 ・H15に基礎調査を実施。H17.6にゲルトメールにより危険箇所周知を実施。H19.3.1より土砂災害警戒情報の提供開始。などソフト対策の整備が進んでいる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大阪台沢通常砂防事業 秋田県	2.0	11	【内訳】 直接的被害軽減 11億円 【主な根拠】 ・人家19戸 ・県道180m、農道等360m等	1.9	5.7	・本地域には、地域防災計画上の避難路・第二次緊急輸送道路として位置づけられている主要地方道男鹿半島線が存在し迂回路はない。 ・本地域における災害のうち、近年で最も大きなものは平成17年8月15日集中豪雨により上流部の不安定土砂や出水が下流域に流出する災害が発生し、主要地方道男鹿半島線が冠水する被害を受けた。 ・管内の多くは山地であるが、船川港近郊の発展とともに山麓部まで宅地開発が進展している。 ・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。また、土砂災害警戒区域が指定されている。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
滝ノ入通常砂防事業 長野県	3.0	10.0	【内訳】 直接的被害軽減 10億円 【主な根拠】 人家 19戸 村道 900m	2.6	3.8	・平成16年10月の台風23号による出水で土石流が発生し、人家近くまで氾濫。 ・上流域の荒廃が著しく、砂防施設が未整備であり、早急な対策が必要である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
白鳥川通常砂防事業 長野県	4.0	7.1	【内訳】 直接的被害軽減7.1億円 【主な根拠】 住宅 11棟 JR飯山線 150m 国道117号 150m 村道 150m	3.6	2.0	・平成17年8月の集中豪雨による出水で土石流が発生し、村道が被災した。 ・砂防施設が未整備であるとともに、上流域の荒廃も著しいため、早急な対策が必要である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
沢入沢通常砂防事業 長野県	3.0	35.7	【内訳】 直接的被害軽減35.7億円 【主な根拠】 住宅 63棟 県道 400m 市道 2280m 公民館	2.8	12.9	・平成16年10月の台風23号による出水で土石流が発生し、人家等に被害が生じた。 ・砂防施設が未整備であるとともに、上流域の荒廃も著しいため、早急な対策が必要である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大足沢通常砂防事業 長野県	3.5	6.6	【内訳】 直接的被害軽減6.6億円 【主な根拠】 住宅 13棟 JR大系線 300m 国道148号 200m 村道 300m	3.2	2.0	・平成7年7月に土石流によりJRが被災し、平成12年8月の集中豪雨では、出水で著しい溪岸崩壊が発生した。 ・保全対象には、地域交通の要であるJR大系線がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

中坪通常砂防事業 新潟県	1.2	3.8	【内訳】 直接的被害軽減 3.8億円 【主な根拠】 人家 7戸 公共施設 1施設 市道 310m 耕地 2.4ha	1.2	3.3	・本地域は、高松ふれあいセンター（緊急避難所）が存在し、集落唯一の市道がある ・平成12年7月の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、人家まで流出した。 ・土砂災害ハザードマップを公表済みである。 ・過去の土石流発生したことにより地元住民の防災に対する意識が非常に高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
海士町川通常砂防事業 新潟県	1.4	9.3	【内訳】 直接的被害軽減 9.3億円 【主な根拠】 人家 83戸 県道 190m 耕地 0.12ha	1.3	7.2	・本地域は、金山を有する佐渡市相川地区の市街地であり、緊急輸送路である県道を有する。 ・県道を被災した場合、観光地と宿泊施設を結ぶ路線分断されることとなり経済的影響が大きい。 ・溪流の荒廃が進んでおり既設砂防えん堤は満砂状態である。 ・土砂災害ハザードマップを公表済みである。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
東願川通常砂防事業 新潟県	2.9	4.4	【内訳】 直接的被害軽減 4.4億円 【主な根拠】 人家 6戸 市道 110m	2.9	1.5	・本地域は、民宿、旅館があるほかに、賽の河原へ向かう道路、ダイビング出発基地など観光関連のものを有している。 ・平成16年7月の梅雨前線豪雨により集落まで達する土石流が発生し小屋1棟が全壊の被害を受けた。 ・土砂災害ハザードマップを公表済みである。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
白見谷通常砂防事業 富山県	1.8	15	【内訳】 直接的被害軽減 15億円 【主な根拠】 氷見市灘浦中学校 氷見市小境浄化センター	1.7	8.6	・流域では溪岸侵食が著しく、溪床には不安定土砂が堆積し、豪雨時には土砂流出の恐れが高い。 ・下部部に位置する灘裏中学校は地域防災計画に指定されている避難所であり、その安全性の向上が急務である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
滝ヶ洞谷火山砂防事業 岐阜県	4.4	10	【内訳】 直接的被害軽減：10億円 【主な根拠】 人家：22戸 県道：75m その他：公民館（避難所）、診療所	4.4	2.4	・本地域には、第2次緊急輸送路である県道石徹白前谷線の重要公共施設や避難所である石徹白公民館、災害時要援護者施設である石徹白診療所が存在し、交通網についても迂回路がない。 ・本溪流においては、近年の度重なる豪雨のため不安定土砂及び流木が堆積しており、土砂災害の発生する危険性が高い。 ・土砂災害危険区域図によるハザードマップの配布により、円滑な警戒避難に係る情報を周知している。 ・自主防災組織が結成され、土砂災害に対する自主的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
中組沢通常砂防事業 静岡県	1.1	8.4	【内訳】 直接的被害軽減：8.4億円 【主な根拠】 人家 18戸 公会堂（避難所） 市道 330m	1.1	8.0	・本地域には、避難場所である本村公会堂が存在するが、土砂災害発生時には避難経路が寸断される可能性がある。 ・本地域における災害のうち、近年で大きなものは、平成10年度の豪雨により溪岸浸食や斜面崩壊が発生し、下流域において浸水被害を受けた。 ・土砂災害危険区域図によるハザードマップの配布により、円滑な警戒避難に係る情報を周知している。 ・地元による小規模な流出土砂の撤去など、維持管理に対する協体制が整備されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

中尾谷川通常砂防事業 兵庫県	17.0	81.6	【内訳】 直接的被害軽減81.6億円 【主な根拠】 人家431戸 公共施設7箇所（幼稚園、中学校、高等学校等）	17.0	4.8	・本地域は、阪神淡路大震災により地盤が緩んでおり、高密度に都市化された表六甲市街地に対して土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
庚申川通常砂防事業 兵庫県	2.1	13.0	【内訳】 直接的被害軽減 13億円 【主な根拠】 人家24戸、県道（緊） 250m、市道1180m、公民館	2.1	6.3	・平成16年10月台風23号により下流人家や県道等が被災した。流域内には、不安定土砂が多く堆積するなど土砂災害の危険性が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
東神野川通常砂防事業 和歌山県	2.7	5.4	【内訳】 直接的被害軽減5.4億円 【主な根拠】 人家11戸 重要公共施設 1施設 県道等2450m 耕地7.5ha	2.6	2.1	・本地域には、避難路である町道の重要公共施設が存在している。 一方、流域には転石や倒木が多数存在し、溪床には不安定土砂があり、今後の豪雨により多量の土砂が流下する恐れがある。 ・土砂災害危険箇所を公表するとともに、砂防基礎調査を実施し、警戒避難体制を整備しているところであり、毎年避難訓練を実施している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
丸ノ元谷川通常砂防事業 和歌山県	1.1	8.1	【内訳】 直接的被害軽減8.1億円 【主な根拠】 人家11戸 重要公共施設 2施設 県道等410m 耕地0.5ha	1.0	7.8	・本地域には、地域防災計画上の避難場所である小河口集会所や避難路である県道串本古座川線などの重要公共施設が存在している。 ・一方、流域の山腹には近年小崩壊が発生し、溪床には堆積物があり、今後の豪雨により多量の土砂が流下する恐れがある。 ・土砂災害危険箇所を公表するとともに、砂防基礎調査を実施し、警戒避難体制を整備しているところである。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
大谷川通常砂防事業 広島県	2.0	3.7	【内訳】 直接的被害軽減3.7億円 【主な根拠】 人家26戸 県道1,000m 畑1ha	1.9	2.0	・当該溪流付近は、平成18年1月に林野火災により約100haを焼失しており、山林は非常に荒廃している。 ・今後の豪雨により倒木や土石などの不安定物が流出する危険性が高まっている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
中村川通常砂防事業 山口県	5.0	13	【内訳】 直接的被害軽減13億円 【主な根拠】 災害時要援護者施設（重要） 1施設 市道 50m	4.5	2.9	・平成11年の梅雨前線豪雨により土石流が発生し、俣流域内に不安定土砂が堆積するなど、土砂災害の危険性が高まっている。 ・保全対象としては、老人福祉センター（災害時要援護者施設（重要））及び市道がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）

芋場谷通常砂防事業 徳島県	1.5	2.2	<p>【内訳】 直接的被害軽減 2.2億円</p> <p>【主な根拠】 保全人家 2戸 県道 100m 耕地 0.2ha</p>	1.5	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、人家2戸及び災害発生時の救援・避難路となる主要地方道志度山川線が存在している。 ・本地域における災害のうち、近年で大きなものは平成16年10月の台風23号によるもので、本溪流で土石流が発生し、下流人家1戸が半壊し一時的に上流集落（77戸）が孤立状態となるなど甚大な被害が発生した。 ・災害関連緊急砂防事業により、えん堤工を施工しているが、依然として整備が低い状況であり、溪流保全工を整備する。 ・地元住民は防災活動や維持管理の協力体制が整っている。 ・今後の豪雨による土石流等により下流の人家及び公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
横尾谷通常砂防事業 徳島県	3.5	14	<p>【内訳】 直接的被害軽減 14億</p> <p>【主な根拠】 保全人家 21戸 重要公共施設 3施設 県道 320m 市道その他 470m 耕地 4.5ha</p>	3.2	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、人家21戸及び災害発生時の救援施設となる阿南市樺住民センター・避難場所に指定されている樺公民館（200人収容）や県道蒲生田福井線が存在している。 ・本地域における災害のうち、近年で大きなものは平成15年7月の梅雨前線豪雨によるもので、流水により溪岸浸食され、土砂流出・流木により既設流路が阻害され下流域で氾濫し浸水被害を生じさせた。 ・溪流の地質は砂岩泥岩互層で、風化が著しい地質であり、溪流は急勾配でV型の谷形状を呈し、土石流危険溪流に該当する。 ・地元住民は防災活動や維持管理の協力体制が整っている。 ・今後の豪雨による土石流等により下流の人家及び公共施設に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
高城谷川通常砂防事業 愛媛県	1.4	11	<p>【内訳】 直接的被害軽減11億円</p> <p>【主な根拠】 人家戸数：13戸 市道：1,000m 集会所（避難所）</p>	1.3	8.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域には、人家13戸、市道1km、避難所となる集会所が存在する。 ・本地域には、平成16年台風23号や平成17年の豪雨などにより土砂が流出し、流域内には不安定土砂が多く堆積している。 ・事業に対する地元要望が強い。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
田ノ浦川通常砂防事業 福岡県	1.8	4.0	<p>【内訳】 直接的被害軽減 4.0億</p> <p>【主な根拠】 人家6戸 町道115m 耕地0.1ha</p>	1.7	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には人家6戸、町道115m、農道424m、みかん畑等の耕地が存在する。 ・過去の災害実績はないが不安定土砂が多く堆積し、急峻な山腹斜面には滑落痕がみられる。 ・当地区は高齢者が多く居住しており土砂災害が発生した場合は保全区域に被害とともに農業経営に甚大な影響をもたらす。 ・土砂災害警戒情報の提供が3月より開始される。 ・自主防災組織が形成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取組がなされている。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
二反田川火山砂防事業 長崎県	7.5	33	<p>【内訳】 直接的被害軽減 33億</p> <p>【主な根拠】 人家63戸 身体障害者授産施設 災害時要援護者施設 避難場所 町道460m 耕地0.21ha</p>	6.2	5.4	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、集落センター、老人福祉センター（避難場所）、災害時要援護者施設（身体障害者授産施設、障害児通園施設）等が存在している。 ・山腹の荒廃が進んでおり、土砂災害発生の危険度が高まっている。 ・長崎市に隣接する本管内は、近年宅地開発の進展が著しい。 ・土砂災害警戒情報の提供開始。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

小野川火山砂防事業 熊本県	1.5	4.8	【内訳】 直接的被害軽減 4.8億 【主な根拠】 人家10戸 市道280m 耕地1ha	1.4	3.5	・本地域には、人家10戸のほか地域住民の避難道路である市道小野川内線が存在する。 ・本地域付近における災害のうち、近年で大きなものは平成15年7月20日梅雨前線豪雨による土石流災害で、死者19名という甚大な被害をもたらした。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
清田川火山砂防事業 熊本県	1.7	10	【内訳】 直接的被害軽減 10億 【主な根拠】 人家16戸 公民館 1施設 県道210m 市道130m	1.7	6.0	・本地域には、人家16戸のほか地域住民が使用する公民館や市道が存在する。 ・本地域付近における災害のうち、大きなものは昭和32年に発生した土石流災害で、死者・行方不明者207名など甚大な被害をもたらした。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
西原川火山砂防事業 熊本県	2.3	40	【内訳】 直接的被害軽減 40億 【主な根拠】 人家82戸 国道415m J R 450m 公民館、婦人会館 老人福祉センター 保育園、郵便局	2.1	18.4	本地域には、人家82戸のほか避難所に指定されている公民館及び災害時要援護者施設である老人センターが存在する。また、地域の社会経済活動上で欠かすことの出来ないJ R三角線及び国道57号線も存在する。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
深瀬小谷川通常砂防事業 宮崎県	1.2	6.5	【内訳】 直接的被害軽減 6.5億 【主な根拠】 人家7戸 国道140m 公民館、派出所、消防倉庫、郵便局	1.2	5.6	・本地域には、国道222号(緊急輸送路)や深瀬公民館(避難場所)といった重要公共施設や消防倉庫、派出所、郵便局等の公共施設が存在している。 ・本地域における災害として、平成17年9月の台風14号があり、土石流が発生により、国道222号まで土砂が流出している。 ・周辺は鉄肥杉の植林地としても有名であり、上流域には倒木も確認されているため、流木対策の必要性有り土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を平成19年度に予定している。 ・地元から要望書等も提出されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
桜ヶ迫谷通常砂防事業 鹿児島県	2.8	15	【内訳】 直接的被害軽減 15億 【主な根拠】 人家61戸 市道1,000m(3市道) 公民館(避難所)	2.6	5.6	・本箇所には、人家61戸、避難所である公民館が存在し、迂回路がない市道がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も10度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)
栗生川通常砂防事業 鹿児島県	3.0	28	【内訳】 直接的被害軽減 28億 【主な根拠】 人家62戸 県道100m 町道1,800m 役場出張所 1施設 診療所 1施設	2.8	9.7	・本箇所には、人家62戸、診療所、役場、屋久島本島の主要道路である県道がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も12度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕 至)

手々その1 通常砂防事業 鹿児島県	1.7	5.9	【内訳】 直接的被害軽減 5.9億 【主な根拠】 人家9戸 県道180m 町道260m 公民館 1施設	1.6	3.7	・本箇所には、人家9戸、公民館、徳之島本島の主要道路である県道がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も16度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画書に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
芋洗川支流火山砂防事業 鹿児島県	1.3	12	【内訳】 直接的被害軽減 12億 【主な根拠】 人家6戸 市道240m 公民館 1施設 郵便局 1施設	1.2	9.6	・本箇所には、人家6戸、公民館、市道があり、迂回路がない。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も19度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画書に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
汐見川火山砂防事業 鹿児島県	3.5	9.1	【内訳】 直接的被害軽減 9.1億 【主な根拠】 人家13戸 県道250m 駐在所 1施設 公民館 1施設	3.3	2.8	・本箇所には、人家13戸、公民館、長島本島の主要道路である県道がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も10度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画書に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
湯穴第1谷川火山砂防事業 鹿児島県	3.4	10	【内訳】 直接的被害軽減 10億 【主な根拠】 人家16戸 市道350m 公民館 1施設	3.1	3.3	・本箇所には、人家16戸、市道、公民館がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も13度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画書に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
板小屋2火山砂防事業 鹿児島県	1.5	19	【内訳】 直接的被害軽減 19億 【主な根拠】 人家40戸 国道30m 市道500m 公民館 1施設	1.4	13.4	・本箇所には、人家40戸、国道、市道、公民館がある。 平成17年度に本溪流上流山腹が崩壊し、次期出水により更なる被害が予想される。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も10度と急で、土石流の危険性が高い。 ・地域防災計画書に危険箇所等の公表がされている。 ・事業に対する要望もある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
<p>髙川地区地すべり対策事業 青森県</p>	34	130	<p>【内訳】 直接的被害軽減 130億</p> <p>【主な根拠】 人家7戸 重要公共施設5施設(発電所1、観光ホテル2、観光施設2) 国道2,500m 橋梁7橋(国道3、木道橋3、吊橋1)</p>	26	5.1	<p>・本地域は県内有数の観光地のため、観光ホテル2棟、観光施設2棟が存在し、災害発生時の影響は甚大。</p> <p>・平成18年10月10日低気圧による降雨により、地すべり災害が発生し、砂防堰堤2基、国道103号が被害を受けた。</p> <p>・十和田・八幡平国立公園の第1種区域であるため、地すべり災害の復旧により、自然・景観の保全が可能。</p> <p>・危険箇所図・土砂災害警戒情報を提供している。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>久保田地区地すべり対策事業 福島県</p>	2.4	3.1	<p>【内訳】 直接的被害軽減 3.1億</p> <p>【主な根拠】 人家6戸 町道400m</p>	2.2	1.4	<p>・本地域においては、平成18年7月19日に地すべり性の崩落が発生し河川閉塞による上流域の湛水が生じた。</p> <p>・周辺域においても地すべり性の変動が確認されており、地すべり地形が明瞭であることから対策の緊急性が高い。</p> <p>・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>清水地区地すべり対策事業 新潟県</p>	2.1	14	<p>【内訳】 直接的被害軽減 14億</p> <p>【主な根拠】 人家83戸 道路8,100m</p>	1.9	7.5	<p>・保全対象に、赤泊漁港、浄化センター、市保養施設等の重要公共施設があること。</p> <p>・県道佐渡一週線は緊急輸送路に指定されており、離島の物流拠点である赤泊港に隣接する当該地区の被害は甚大。</p> <p>・観光産業が基幹であるため近年低迷している佐渡島経済において当該事業の離島振興に寄与する。</p> <p>・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>上前田地区地すべり対策事業 愛知県</p>	4.0	7.2	<p>【内訳】 直接的被害軽減 7.2億</p> <p>【主な根拠】 人家22戸</p>	3.6	2.0	<p>・本地域には、一般国道247号、主要地方道半田南知多線等の重要交通網が存在する。</p> <p>・平成17年度に地すべり変状が確認され、近傍に活断層が存在することから、地震発生時に大規模な地すべり災害が発生する可能性がある。</p> <p>・名鉄「河和」駅に隣接しており、既に宅地開発が進展している。</p> <p>・土砂災害危険箇所図によるハザードマップの配布により、円滑な警戒避難に係る情報を周知している。</p> <p>・地元住民から地すべり防止区域内での斜面の変状が報告されるなど、地すべり現象に対する意識が高い。</p> <p>・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>

高野地区 地すべり対策事業 広島県	2.0	5.1	【内訳】 直接的被害軽減 5.1億円 【主な根拠】 人家10戸 迂回路のない市道500m 避難所1施設	1.8	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難所が存在し、交通網についても迂回路がない。 ・明治19年、昭和20年、昭和47年と地すべりが発生しており、平成16年より新たな変状が見られ、対策が急務。 ・平成18年9月より土砂災害警戒情報の提供が開始されている。 ・当該地区のある庄原市は、危険箇所が2,000箇所以上集中し、地域の安全確保のためにも重点的な整備が必要。 ・過去数回の被災により、地元住民の防災意識が高い地域であり、避難活動等、土砂災害に対する取組が実施されている。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
貞光猿飼地区 地すべり対策事業 徳島県	9.1	15	【内訳】 直接的被害軽減 15億 【主な根拠】 人家16戸 町道3,230m 耕地7.6ha	9.0	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難所である旧小学校が存在し、交通網についても迂回路がない。 ・平成16年8月に町道隣接斜面が崩壊し、集落が孤立した。 ・近年の地すべりの変状が見受けられ、対策の実施が急務。 ・危険箇所点検を行うなど土砂災害に対する取組がなされている。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
西の谷地区地すべり対策事業 愛媛県	5.6	25	【内訳】 直接的被害軽減 25億円 【主な根拠】 人家13戸 国道500m 町道4,800m 耕地28ha	4.7	5.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、重要交通網及び1次緊急輸送路に指定されている国道、避難路となる町道、一級河川が存在する。 ・本地域における直近の災害は、平成16年の豪雨であり、家屋1戸及び国道部の被害を受けた。 ・地元要望が強く、地域における防災意識が高い。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
高岡地区地すべり対策事業 愛媛県	3.1	12	【内訳】 直接的被害軽減 12億円 【主な根拠】 人家43戸 国道150m 県道200m 市道1,000m 耕地5ha	2.9	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、1次緊急輸送路に指定されている国道、避難路となる市道、一級河川が存在する。 ・本地域は、平成17年の豪雨により、家屋2戸の被害を受けた。 ・地元要望が強く、地域における防災意識が高い。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

<p>下小原地区 地すべり対策事業 宮崎県</p>	<p>5.3</p>	<p>6.8</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減 6.8億</p> <p>【主な根拠】 人家21戸 県道550m 町道900m 公民館、重要公共施設 (健康増進センター) 耕地 6.8ha</p>	<p>5.2</p>	<p>1.3</p>	<p>・本地域には、県道宇納間日之影線や健康増進センター(避難場所)の重要公共施設や公民館等の公共施設が存在している。 ・本地域における災害は、平成17年9月の台風14号により地すべりが発生し、町道日之影家代線が通行不能となる被害が発生した。 ・地すべり発生地周辺の尾根部に集落が点在している。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 ・地元から要望も高く、地域における防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>越次地区 地すべり対策事業 宮崎県</p>	<p>3.0</p>	<p>4.1</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減 4.1億</p> <p>【主な根拠】 人家11戸 町道1,150m 耕地 1.8ha</p>	<p>3.0</p>	<p>1.4</p>	<p>・本地域には、町道越次線(避難路)が存在しているが、災害が発生した場合には迂回路がない。 ・本地域における災害は、平成17年9月の台風14号により地すべりが発生し、地すべり地上部に位置する人家の家屋内に亀裂が発生した。 ・地元から要望も高く、地域における防災意識が高い。 ・土砂災害に関わる情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>新川地区地すべり対策 事業 沖縄県</p>	<p>3.0</p>	<p>16</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減 16億円</p> <p>【主な根拠】 人家 68戸 重要公共施設 1施設 市町村道 900m</p>	<p>2.8</p>	<p>5.9</p>	<p>・本地域には、避難場所である集会所、北丘小学校及び、交通網については市町村道が存在する。 ・平成17年6月の梅雨前線豪雨による斜面崩壊が発生していることから、平成18年7月に土砂災害警戒区域の指定を行った。 ・土砂災害警戒情報の提供が行われている。 ・維持管理の協力体制が整っており、地域における防災意識も高い。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>
<p>當山地区地すべり対策 事業 沖縄県</p>	<p>3.0</p>	<p>8.6</p>	<p>【内訳】 直接的被害軽減 8.6億円</p> <p>【主な根拠】 人家 27戸 重要公共施設 2施設 県道、市町村道 1,980m</p>	<p>2.7</p>	<p>3.1</p>	<p>・本地域には、避難場所である玉城小学校及び、交通網については県道及び市町村道が存在する。 ・平成12年7月に梅雨前線豪雨により地すべりが発生し保育園が全壊した。 ・現在においても土塊の移動を示す亀裂等がみられる。 ・土砂災害警戒情報の提供が行われている。 ・維持管理の協力体制が整っており、地域における防災意識も高い。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)</p>

【砂防事業等】

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
北目(4)急傾斜地崩壊対策事業 山形県	5.0	22	【内訳】 直接被害軽減 22億円 【主な根拠】 人家58戸 市道650m 耕地0.2ha 等	4.4	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、平成17年7月に集中豪雨による斜面崩壊が発生した。人的・物的被害はなかったが、崩壊土砂が人家まで達した。 ・本地域は、地元住民と防災関係機関によるパトロールを実施しており、地元住民からは事業実施の要望書も提出されている。さらに、当箇所は観光地である舞鶴山の南端に位置することから、風評被害も懸念される。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大内事A地区急傾斜地崩壊対策事業 栃木県	1.0	3.2	【内訳】 直接被害軽減:3.2億円 【主な根拠】 人家:2戸 生活改善センター:1戸 国道:120m	0.95	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難所である神子内生活改善センター及び1次緊急輸送路である国道122号があり、交通が遮断された場合には他の地区にも影響を及ぼすことが予想される。 ・危険箇所マップの公表や危険箇所看板の設置、危険箇所点検の実施など地元の防災意識も高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大輪地区急傾斜地崩壊対策事業 埼玉県	3.0	7.7	【内訳】 直接被害軽減:7.7億円 【主な根拠】 保全家13戸、国道140号等	2.7	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、H12に大規模な崩落があり、第一次特定緊急輸送道路である国道140号が通行止めとなった。 ・土砂災害警戒区域を指定しており、関係市町村等の地元からの理解も得られる地区である。 ・法面勾配35°の急斜面に転石があり、落石の危険性がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
山崎地区急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	6.8	【内訳】 直接被害軽減:6.8億円 【主な根拠】 保全家12戸、村道、集会所	1.4	4.8	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難場所である山崎生活改善施設があり、被災すると地域活動に重大な影響がでる。 ・本地域における災害のうち、近年で大きなものは、平成16年の台風23号により斜面崩壊が発生し、土砂が人家脇へ押し寄せたため、自主避難をした。 ・危険箇所として公表されているほか、平成16年の災害を受け、日常の点検が行われている等、地元の防災意識も高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
牧地区急傾斜地崩壊対策事業 富山県	1.5	7.3	【内訳】 直接被害軽減 7.3億円 【主な根拠】 保全対象:人家9戸、公共施設1戸、主要地方道90m、市道50m	1.4	5.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難所である牧体育館や第二次緊急通行確保路線である県道富山上滝立山線が存在し、被災すると地域の防災機能に重大な影響を与える。 ・本地域では、平成17年8月の集中豪雨により斜面の崩壊や地盤の緩みが確認され、今後の豪雨による災害が危惧される。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
今浦2地区急傾斜地崩壊対策事業 三重県	1.2	5.8	【内訳】 直接的被害軽減:5.8億円 【主な根拠】 人家:13戸 市道:145m	1.1	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、避難場所である大江寺や観音堂広場が存在する。 ・本地域は、1854年12月23日の安政東海津波により甚大な被害を受けていることから、津波対策として斜面上部に避難場所、斜面には避難階段が設置されており、これら施設の保全が必要である。 ・本地域は、「我が町の斜面構想」のおおさいゾーンに位置し、観光と自然、景観資源の保全をめざした斜面づくりを目指している。 ・土砂災害危険区域図によるハザードマップの配布により、円滑な警戒避難に係る情報を周知している。 ・地域の集会所等にハザードマップを張り出すなど防災に関する意識の教条が図られている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

草野地区急傾斜地崩壊対策事業 滋賀県	3.0	15.2	【内訳】 直接的被害軽減15.2億円 【主な根拠】 保全家：32戸 重要公共施設：2施設 等々	2.6	5.8	・本地域には、避難場所（草野公会堂）が存在する。 ・本地域は、平成18年5月の降雨により斜面にクラックが発生し危険な状態である。 ・土砂災害警戒情報の提供が予定されている。 ・地元住民は防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
西の村(1)地区急傾斜地崩壊対策事業大阪府	3	6	【内訳】 直接的被害軽減5.6億円 【主な根拠】 人家15戸・道路120m	2	2.7	・本地域は、平成12年度に落石有り、民家を直撃する被害を受けた。 ・現在も落石が頻繁に続き、岩盤に亀裂も有り、斜面上には今もオーバーハング状に残る崩土が存在している。よって、対策は急務である。 ・対象地区の市では、ハザードマップ等を作成しており、土砂災害に対するソフト対策も進んでいる。 ・地元住民についても、防災意識が高く、協力体制が整っている。また、維持管理についても協力が得られる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
石見川(1)地区急傾斜地崩壊対策事業大阪府	2	8	【内訳】 直接的被害軽減効果7.5億円 【主な根拠】 人家20戸・道路390m	2	3.7	・本地域に沿って、市域防災計画で広域緊急交通路と指定されている、国道390号がある。 ・国道390号沿いの各集落の孤立化を防ぐことが急務である ・対象地区の市では、ハザードマップ等を作成しており、土砂災害に対するソフト対策も進んでいる。 ・地元住民についても、防災意識が高く協力体制が整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
日吉(2)地区急傾斜地崩壊対策事業兵庫県	1.5	4.5	【内訳】 直接的被害軽減：4.5億円 【主な根拠】 保全家数：17戸 市道300m	1.5	3.1	・本地域には、保全対象である市道は地域の主要な道路であるが迂回路がない。 ・本地域における災害のうち、直近のものは平成16年9月29日台風21号による斜面崩壊であり、一部損壊1戸の被害を受けた。この災害を契機に避難活動などの土砂災害に対する自主的な取組が地域でなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
吉浦東地区急傾斜地崩壊対策事業鳥根県	1.40	11	【内訳】 直接的被害軽減10.74億円 【主な根拠】 人家22戸 重要公共施設 4施設 市道270m	1.40	7.7	・風化が進み表層亀裂が発達している急崖斜面の下に人家が密集しており、土砂災害発生の危険性が高い。 ・避難路に指定された市道が被災した際には地区住民の避難の支障となる。 ・土砂災害の危険箇所として公表している。 ・土砂災害警戒情報、土砂災害危険度情報の提供も開始されている。 ・事業に対する地元熱意が高く、事業実施に向けた協力体制も整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
奥の谷地区急傾斜地崩壊対策事業岡山県	0.9	9.9	【内訳】 直接的被害軽減9.9億円 【主な根拠】 保全家屋3戸	0.9	11.2	・本地域は、災害時の避難拠点である文化センターや郵便局、商工会議所といった公共的建物が存在し、避難路も区域に含まれる。 ・近年では、平成16年9月29日台風21号の洪水により、数名の住民が避難拠点である文化センターへ避難した実績がある。 ・地域防災計画に避難場所を位置づけ、また地域防災計画に基づきハザードマップを作成し、全戸に配布することにより防災意識の高揚を図っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

千代田明神地区 急傾斜地崩壊対策事業 広島県	1.0	3.2	【内訳】 直接的被害軽減3.0億円 【主な根拠】 人家14戸	0.9	3.4	・本地域には、平成18年9月の秋雨前線豪雨において、土石流災害が1箇所が発生し、家屋に被害を受けた。本地域においても被害はなかったが小崩壊等が発生し危険な状況にある。 ・当地区のある北広島町は、危険箇所が500箇所以上集中し、地域の安全確保のためにも重点的な整備が必要。 ・斜面高が30m以上の長大斜面であり、被災時には、多大な被害が予想される。 ・平成18年9月より土砂災害警戒情報の提供が開始されている。 ・地元住民の防災意識は高く、事業に対する協力的体制も整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
竹ヶ島地区急傾斜地崩壊対策事業 徳島県	1.0	7.2	【内訳】 直接的被害軽減：7.2億円 【主な根拠】 人家10戸 町道	0.96	7.5	・本地域は、突険小学校竹ヶ島分校、竹ヶ島生活改善センター等、災害時要援護者施設が存在するばかりでなく、橋梁で結ばれた島であるため、島外への唯一のアクセス道である町道については迂回路がない。 ・本地区は、県・町・警察・消防合同の危険箇所のパトロールも実施されている。 ・本地域は過去から多くの豪雨、土砂災害を経験しており、また、過去の大地震による津波高さを電柱に表示するなど、土砂災害や津波への防災意識は高く、集落での避難訓練も実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
町組地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	1.5	13	【内訳】 直接的被害軽減：13.0億円 【主な根拠】 人家戸数：19戸 国道：50m 町道：300m	1.4	9.1	・本地域には、1次緊急輸送路に指定されている国道、地域防災計画で避難所として指定されているデイサービスセンターが存在する。 ・本地域は、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されており、地元住民の防災に関する意識が高く、地元の協力的体制も整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
古門地区 急傾斜地崩壊対策 福岡県	1.9	5.8	【内訳】 直接的被害軽減 5.8億 【主な根拠】 人家11戸 市道150m 公民館 1施設 橋梁1橋 耕地0.6ha	1.7	3.3	・本地域には避難所である公民館が存在しているが、災害発生時には迂回路がないため、人家11戸が孤立する恐れがある。 ・本地域は、H16.10.20に崖崩れが発生し直下の住民が一時避難した。 ・土砂災害警戒情報の提供が開始されている。 ・自主防災組織が結成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
内野地区 急傾斜地崩壊対策事業 佐賀県	0.90	2.6	【内訳】 直接的被害軽減 2.6億 【主な根拠】 災害時要援護者施設： 1施設	0.9	3.0	・本地域には災害時要援護者施設のうち重要施設である知的障害者援護施設が存在する。 ・本地域は、平成18年4月の豪雨で一部斜面崩壊が発生し、自主避難をされた地域である。 ・土砂災害警戒情報をケーブルテレビで発信しており、降雨の状況により、自主的に避難の取り組みをされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
新所地区 急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	2.8	6.1	【内訳】 直接的被害軽減 6.1億 【主な根拠】 人家17戸 村道230m 耕地1.5ha	2.6	2.3	・本地域には、村道立野瀬田裏線（避難路）があり、昭和26年6月の豪雨時に2回の落石災害が発生している。 当箇所の人家の上部のがけには不安定な巨石群があり、落石を含む土砂災害が想定される。 ・土砂災害警戒情報の提供がなされている。 ・自主防災組織が結成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

本園地区 急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	0.8	11	【内訳】 直接的被害軽減 11億 【主な根拠】 人家5戸 主要地方道80m 小学校（避難所）	0.8	14.2	・本地域には、槻木小学校（避難所）や一般県道槻木田代八重線（避難路）がある。 ・本地域ではH17年9月の台風14号の豪雨により大規模な土砂災害が発生し、避難場所として槻木小体育館を利用した。 本地域は山間部で平地が少なく、急峻ながけ下に人家が集中している。 ・土砂災害警戒情報の提供がなされている。 ・自主防災組織が結成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
九膳ヶ畑 急傾斜地崩壊対策事業 大分県	1.0	3.3	【内訳】 直接的被害軽減 3.3億円 【根拠】 人家8戸 重要公共施設2施設 2級市道100m	1.0	3.2	・当地域は、公共施設として簡易水道施設があり地域防災計画で避難路に指定されている2級市道九膳ヶ畑線は迂回路がない。 ・当地域における災害のうち、近年で大きなものは平成5年6月18日梅雨前線豪雨による土石流等による土砂災害で2名死亡、全壊1棟、半壊1棟の被害を受けた。 ・土砂災害警戒情報の提供が開始される。 ・各地区では、自主防災組織が結成されており避難活動などの土砂災害に対する地域的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
菖蒲谷地区 急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	1.3	8.9	【内訳】 直接的被害軽減 8.9億 【主な根拠】 人家25戸 県道、市道	1.2	7.2	・本地域には、地域防災計画で避難路に指定されている県道、市道が存在し、寸断すると迂回路が無くなるため人家が孤立するおそれがある。 ・本地域では、昭和46.48年に土砂災害が発生し、家屋が一部破損等の被害を受けた。 ・土砂災害警戒情報の提供がされている。 ・本地区では、避難活動などの土砂災害に対する地域的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
新潟海岸直轄海岸 保全施設整備事業 (金衛町工区・延伸) 北陸地方整備局	195	1,261	【内訳】 浸水防護便益：1,007 億円 侵食防護便益：254億 円 【主な根拠】 浸水戸数：3,810戸 浸水面積：237ha	133	9.5	・金衛町工区は、海岸侵食が著しくこれまでに約140mの侵食が発生した。 ・侵食が進行した場合には、浸水により背後地の新潟市の中心市街地を貫通する国道116号、JR越後線が遮断され損害は甚大となる。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
松前海岸高潮対策事業 北海道	18	1,053	【内訳】 浸水防護便益：1,053 億円 【主な根拠】 浸水戸数：148戸 浸水面積：8ha	17	62.8	・松前海岸は、台風や冬期風浪等による越波等の被害を度々受けており、特に平成16年9月の台風18号では、148戸の建物の内48戸が全半壊及び損壊の被害を受け、残りの家屋においても浸水被害を受けている。 ・海岸背後の幹線国道228号に浸水が進み、物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。 ・また、この海岸は、観光に寄与する道路「日本海ソーランライン」として美しい海岸景観を形成している。	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)

長島海岸高潮対策事業 三重県	39	475	【内訳】 浸水防護便益：475億円 【主な根拠】 浸水戸数：4,317戸 浸水面積：1,763ha	30	15.7	・昭和34年9月の伊勢湾台風により、死者383人、全壊230戸、半壊582戸、倒壊13戸、流出246戸、床上浸水201戸、床下浸水159戸の甚大な浸水被害が発生している。 ・当海岸の背後には、広大なゼロメートル地帯が広がっており浸水被害に対して脆弱な地域である。 ・緊急輸送道路に指定されている国道23号等の浸水被害を防止し、災害時の救援機能を確保する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
唐船海岸高潮対策事業 広島県	1.5	3.8	【内訳】 浸水防護便益：3.8億円 【主な根拠】 浸水戸数：21戸 浸水面積：0.75ha	1.5	2.6	・唐船地区は、平成16年8月の台風16号により、82戸の床下浸水被害が発生した。 ・浸水による交通遮断により唐船地区が孤立する。 ・唐船地区の産業は水産業で占められており、浸水による水産業への影響により、地区全体の経済活動が止まる可能性がある。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
浜の田海岸高潮対策事業 長崎県	4.0	27	【内訳】 浸水防護便益：27億円 【主な根拠】 浸水戸数：16戸 浸水面積：3.6ha	3.8	7.0	・浜の田海岸は、平成16年8月の台風16号の越波により、人家等に被害をもたらし、地区住民3世帯が避難。 ・背後浸水想定区域には唯一の避難道路である市道が存在することから、越波浸水被害が発生すると、当地区は孤立し、多大な被害を被ることになる。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
鳩之釜海岸高潮対策事業 熊本県	2.3	3.7	【内訳】 浸水防護便益：3.7億円 【主な根拠】 浸水戸数：24戸 浸水面積：2.5ha	2.2	1.7	・鳩之釜海岸は、平成16年9月の台風18号により、民家冠水3戸、事業所倒壊1棟の高潮浸水被害が発生した。 ・浸水想定区域には、野釜島へ通じる唯一の道路があり、浸水による通行遮断により野釜島地区が孤立する。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 海岸室 (室長 岸田弘之)
青森県海岸耐震対策緊急事業（市川海岸）	14	51	【内訳】 浸水防護便益：51億円 【主な根拠】 浸水戸数：199戸 浸水面積：131ha	17	3.0	・市川海岸は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されている。 ・既設堤防が地震時に破壊し、天端が沈下すると背後地の経済損失が甚大となる。 ・このため、地震発生に伴う浸水被害を早期に解消する必要がある。	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 佐藤慶亀)
愛知県海岸耐震対策緊急事業（西尾海岸）	9.3	330	【内訳】 浸水防護便益：330億円 【主な根拠】 浸水戸数：1,823戸 浸水面積：55ha	8.6	38.6	・西尾海岸は東海地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されている。 ・当海岸の背後には、ゼロメートル地帯が広がっており浸水被害に対して脆弱な地域である。 ・緊急輸送道路に指定されている国道247号等の浸水被害を防止し、災害時の救援機能を確保する必要がある。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
衣浦湾北部海岸海域浄化対策事業 愛知県	2.4	3.7	【内訳】 海岸環境保全便益：3.7億円 【主な根拠】 環境保全戸数：50,906世帯	2.2	1.7	・「科学的酸素要求量・窒素含有量及びリン含有量にかかる総量削減計画」（愛知県策定）に三河湾の底質汚泥の浚渫が位置付けられており、本事業は当該計画のCOD等各種の削減に資する。 ・堆積した有機汚泥を除去することにより、水環境の改善により生態系の保全が図られるとともに、悪臭等の公害防止が図られる。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
横須賀港海岸侵食対策事業 横須賀市	42	139	【内訳】 侵食防護便益：0.2億円 飛沫防護便益：132億円 海岸利用便益：5.8億円 その他便益：1億円 【主な根拠】 侵食防護面積：3.85ha 飛沫防護面積：16.5ha 海岸利用者：1.33万人/年 施設残存価値：整備費の10%	36	3.9	・当該地域の背後には、緊急輸送路等防災上重要な施設が存在し、これらの施設の侵食による被害を防止することができる。 ・砂浜の復元に伴い浅場が造成されることにより、東京湾の生態系が保全される。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)

御前崎港海岸 高潮対策事業 静岡県	21	37	【内訳】 浸水防護便益：30億円 港湾機能麻痺による便 益：7億円 【主な根拠】 浸水防護面積：117ha 緊急物資輸送需要総 量：3,026t	18	2.0	・当該地域は東海地震防災対策強化地域および東 南海・南海地震防災対策推進地域に指定されてお り、東海、東南海・南海地震に伴う津波被害が想 定されている。 ・発災時に危機管理を担う中枢である海上保安 庁、国土交通省、県御前崎土木事務所の浸水被害 を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17 年8月に公表しており、地元の防災意識が高い。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
三河港海岸 海岸耐震対策緊急事業 愛知県	14	147	【内訳】 浸水防護便益：147億円 【主な根拠】 浸水防護面積：240ha	12	11.8	・三河港海岸においては昭和28年9月の台風13号に より堤防が決壊し未曾有の被害が発生している。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域 に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波 被害が想定されている。 ・当該地域においてはハザードマップを平成18年 4月に公表しており、地元の防災意識が高い。	中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 林 春男)
阪南港海岸 高潮対策事業 大阪府	16	22	【内訳】 浸水防護便益：22億円 【主な根拠】 浸水防護面積：87ha	14	1.6	・当該地区は東南海・南海地震防災対策推進地域 に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波 被害が想定されている。 ・当該地区の施設は築造後40年以上経過してお り、災害発生の可能性が高い。 ・高潮来襲時や津波発生時に海上保安署（阪南港 長）などの浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17 年に公表しており、地元の防災意識が高い。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
家島港海岸 海岸耐震対策緊急事業 兵庫県	4.0	17	【内訳】 浸水防護便益：17億円 【主な根拠】 浸水防護面積：3ha	3.8	4.6	・当該地域において、平成16年の台風16号来襲時 に186棟、台風18号で80棟の浸水被害が発生して いる。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域 に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波 被害が想定されている。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17 年9月に公表しており、地元の防災意識が高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 岡 良)
土庄港海岸 高潮対策事業 香川県	8.5	518	【内訳】 浸水防護便益：518億円 【主な根拠】 浸水防護面積：45ha	7.6	67.9	・土庄港海岸の位置する土庄町においては、平成 16年8月の高潮により床上浸水523戸の被害が発生 している。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域 に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波 被害が想定されている。 ・当該地域においては、ハザードマップを17年8 月に公表しており、地元の防災意識が高い。	四国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 三野真治)
宮之浦港海岸 高潮対策事業 鹿児島県	2.4	34	【内訳】 浸水防護便益：34億円 【主な便益】 浸水防護面積：1.2ha	2.2	15.6	・当該地域の背後には、宮之浦港へアクセスする 町道が存在し、高潮における交通障害を防止する ことができる。 ・当該地区は世界遺産「屋久島」へ訪れる際の交 通上の要所であり、当該地区の浸水被害による観 光産業への影響を防止することができる。 ・当該海岸において、地域防災計画の充実や平成 19年度中のハザードマップ作成に取り組んでお り、地元の防災意識が高い。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 渡邊幸徳)

【道路・街路事業】
 (直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
一般国道272号 上別保道路 北海道開発局	53	91	【内訳】 走行時間短縮便益：48億円 走行経費減少便益：33億円 交通事故減少便益：10億円 【主な根拠】 計画交通量：7,100台/日	39	2.3	・大地震による被災や冬期視程障害を起因とする通行止めの解消が見込まれる。 ・正面衝突など重大事故の減少が見込まれる。 ・地方センター病院への迅速な救急搬送が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道333号 生田原道路 北海道開発局	80	285	【内訳】 走行時間短縮便益：222億円 走行経費減少便益：50億円 交通事故減少便益：13億円 【主な根拠】 計画交通量：10,800台/日	63	4.5	・豪雨や豪雪による通行止めの解消が見込まれる。 ・北海道の骨格となる交通道路網を形成し、6圏域中心都市間(旭川～北見)を最短時間で連絡する。 ・オホーツク圏の水産品等物流の確実性向上が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道40号 美深道路 北海道開発局	59	128	【内訳】 走行時間短縮便益：91億円 走行経費減少便益：24億円 交通事故減少便益：13億円 【主な根拠】 計画交通量：5,700台/日	44	2.9	・市街地区間でのボトルネック区間を解消し、冬期通行止めや、市街地の旅行速度低下の解消が見込まれる。 ・地方センター病院への迅速な救急搬送が見込まれる。 ・美深町以北の水産品の物流拠点へのアクセス向上が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道12号 峰延道路 北海道開発局	99	151	【内訳】 走行時間短縮便益：145億円 走行経費減少便益：4億円 交通事故減少便益：1億円 【主な根拠】 計画交通量：33,400台/日	61	2.5	・渋滞損失時間が全国上位2割に含まれる区間の改善が見込まれる。 ・追突や追越しによる、高い死傷事故率の減少が見込まれる。 ・ボトルネック区間の解消により、救急搬送や物流の安定性向上が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道101号 鱒ヶ沢道路 東北地方整備局	55	128	【内訳】 走行時間短縮便益：104億円 走行経費減少便益：16億円 交通事故減少便益：9億円 【主な根拠】 計画交通量：10,200台/日	60	2.1	・鱒ヶ沢町が第3次医療施設(青森県立中央病院)60分圏域に入る。 ・一般国道101号(現道)の災害や交通事故による通行止めに伴う迂回移動が回避される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道7号 青森西バイパス(Ⅱ期) 東北地方整備局	42	153	【内訳】 走行時間短縮便益：144億円 走行経費減少便益：5億円 交通事故減少便益：5億円 【主な根拠】 計画交通量：27,800台/日	52	3.0	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約30.2万人時間/年→8.7万人時間/年) ・新幹線駅へのアクセスの向上に資する(旧浪岡町～新青森駅26分→20分)	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道4号 盛岡北道路 東北地方整備局	37	274	【内訳】 走行時間短縮便益：264億円 走行経費減少便益：4億円 交通事故減少便益：6億円 【主な根拠】 計画交通量：42,300台/日	42	6.5	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約25.2万人時間/年→約10.6万人時間/年) ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上に資する(滝沢村菓子地区～盛岡市街地25分→21分)	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)

一般国道45号 吉浜道路 東北地方整備局	140	323	【内訳】 走行時間短縮便益：245 億円 走行経費減少便益：56 億円 交通事故減少便益：22 億円 【主な根拠】 計画交通量：9,100台/日	127	2.5	・一般国道45号（現道）の隘路解消による水産品等の流通利便性の向上を図る。 ・一般国道45号（現道）の災害や交通事故による通行止めに伴う迂回移動が回避される。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道7号 下浜道路 東北地方整備局	177	492	【内訳】 走行時間短縮便益：454 億円 走行経費減少便益：27 億円 交通事故減少便益：11 億円 【主な根拠】 計画交通量：26,800台/日	154	3.2	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約21.9万人時間/年→約0.6万人時間/年） ・通過交通がバイパスに転換（9割）することにより現道の騒音レベルの改善が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道7号 鷹巣大館道路（Ⅱ期） 東北地方整備局	209	726	【内訳】 走行時間短縮便益：571 億円 走行経費減少便益：106 億円 交通事故減少便益：50 億円 【主な根拠】 計画交通量：13,000台/日	187	3.9	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約40.4万人時間/年→約3.3万人時間/年） ・一般国道7号（現道）の災害や交通事故による通行止めに伴う迂回移動が回避される。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道7号 栗ノ木道路 北陸地方整備局	172	327	【内訳】 走行時間短縮便益：290 億円 走行経費減少便益：26 億円 交通事故減少便益：10 億円 【主な根拠】 計画交通量：68,500台/日	124	2.6	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約1,123万人時間/年→962万人時間/年） ・本州日本海側で取り扱い貨物量が最大となる新潟港へのアクセス向上（新潟亀田IC～新潟港西港区が5分短縮）。 ・当該事業により十分な自歩道が確保され交通安全性が向上。 ・新潟市周辺整備計画の対象範囲に位置し、一体的に事業を進めることにより効率的な事業進捗が図られる。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道8号 滑川富山バイパス 北陸地方整備局	36	767	【内訳】 走行時間短縮便益：734 億円 走行経費減少便益：19 億円 交通事故減少便益：14 億円 【主な根拠】 計画交通量：44,000台/日	58	13.1	・富山県東部地域唯一の第三次医療施設（富山県立中央病院）へのアクセスが4分短縮。 ・現道部における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約40万人時間/年→約20万人時間/年） ・CO2排出量が約2,900t/年削減。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道23号 蒲郡バイパス（7工区） 中部地方整備局	455	1484	【内訳】 走行時間短縮便益： 1,178億円 走行経費減少便益：246 億円 交通事故減少便益：59億 円 【主な根拠】 計画交通量：41,600 台/日	313	4.7	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約5,928万人時間/年→約5,804万人時間/年） ・死傷事故率の高い区間約274件/億台キロ（愛知県平均：2.0倍）について事故の減少が見込まれる。 ・第2次救急医療施設30分到達圏の拡大が見込まれる。（カバー人口：約1割増加） ・重要港湾三河港へのアクセス向上に資する。（60分到達圏が約1割拡大） ・高速ネットワークの代替路が確保される。 ・日常活動圏中心都市間へのアクセス向上に資する。（蒲郡市～豊橋市間所要時間：約5分短縮）	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道23号 中勢道路（7工区、11工区） 中部地方整備局	243	2,231	【内訳】 走行時間短縮便益： 2,104億円 走行経費減少便益：94億 円 交通事故減少便益：33億 円 【主な根拠】 計画交通量：49,100台/日	208	10.7	・現道の渋滞損失時間の改善が見込まれる。（現況 94万人時/年（7工区）、85万人時/年（11工区）） ・現道の混雑度が緩和し、現道並行区間の渋滞が解消。（7工区：1.35→0.92 11工区：1.53→0.93） ・現道並行区間の交通事故が減少。（事故危険箇所が6箇所解消） ・県庁所在地である「津市」と「松阪市」のアクセスが向上。（約25分→約20分） ・現道並行区間の夜間要請限度クリア。（7工区：74dB→69dB 11工区：72dB→67dB） ・伊勢神宮の式年遷宮（H25）に向けたアクセス性の向上 ・「河芸グリーンガーデン」「太陽の街」等津市の地域開発を支援	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）

一般国道19号 桜沢改良 中部地方整備局	60	92	【内訳】 走行時間短縮便益：92億円 走行経費減少便益：0.15億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：17,000台/日	59	1.5	・災害や事故等による通行止め発生時には大きな迂回が強いられてきたが、国道19号の本線機能が強化され、現道が迂回路として機能することでリダンダンシーが確保される。 ・並行区間沿線住民の騒音や振動等生活環境面、交通事故等の安全面が向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道26号 和歌山岬道路 近畿地方整備局	373	1,603	【内訳】 走行時間短縮便益：1,442億円 走行経費減少便益：118億円 交通事故減少便益：42億円 【主な根拠】 計画交通量：32,000～33,500台/日	281	5.7	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる(約34万人時間/年→約18万人時間/年) ・死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる ・岬町から三次医療施設(和歌山日赤センター)へ約6分の時間短縮(33分→27分) ・CO2の排出量が約3割削減される ・異常気象時における通行規制区間の解消	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道27号 西舞鶴道路 近畿地方整備局	245	780	【内訳】 走行時間短縮便益：760億円 走行経費減少便益：19億円 交通事故減少便益：1億円 【主な根拠】 計画交通量：10,300～23,200台/日	188	4.1	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約22.8万人時間/年→約1.4万人時間/年) ・死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる ・重要港湾(舞鶴港)と国幹道(舞鶴西IC)のアクセス機能の強化(14分→11分) ・現道沿道の交通騒音値が改善される見込み(京田地先：66dB→63dB)	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道42号 冷水拡幅 近畿地方整備局	49	179	【内訳】 走行時間短縮便益：179億円 走行経費減少便益：0億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：31,000台/日	41	4.4	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約4.9万人時間/年→約1.7万人時間/年) ・死傷事故率が高い区間の事故減少が見込まれる ・高速自動車国道(近畿自動車道紀勢線)海南ICへのアクセスが向上 ・特定重要港湾(和歌山下津港)へのアクセス向上 ・CO2の排出量が約1割削減される ・和歌山県有田及び海南生活圏間の連携強化を支援	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道169号 奥澁道路(Ⅱ期) 近畿地方整備局	103	155	【内訳】 走行時間短縮便益：147億円 走行経費減少便益：7億円 交通事故減少便益：1億円 【主な根拠】 計画交通量：2,100～4,000台/日	79	2.0	・現道(国道169号)の隘路区間の解消(幅員4m以下の区間2.7km、曲線半径15m未満23箇所、縦断勾配12%以上3箇所) ・異常気象時における通行規制区間の解消 ・地域の基幹産業である観光産業を支援	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道175号 西脇バイパス 近畿地方整備局	50	500	【内訳】 走行時間短縮便益：466億円 走行経費減少便益：23億円 交通事故減少便益：11億円 【主な根拠】 計画交通量：40,800～49,800台/日	51	9.8	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約28万人時間/年→約7万人時間/年) ・死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる ・CO2の排出量が約1割削減される	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道9号 鳥取西道路(Ⅱ期) 中国地方整備局	247	488	【内訳】 走行時間短縮便益：413億円 走行経費減少便益：56億円 交通事故減少便益：19億円 【主な根拠】 計画交通量：18,200台/日	222	2.2	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約114.6万人時間/年→約56.3万人時間/年) ・鳥取駅へのアクセス向上に資する(鳥取市鹿野町～鳥取駅30分→22分) ・災害や事故による通行止に伴う迂回移動が回避される	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道9号 中山・名和道路 中国地方整備局	123	870	【内訳】 走行時間短縮便益：743億円 走行経費減少便益：104億円 交通事故減少便益：23億円 【主な根拠】 計画交通量：20,800台/日	117	7.4	・境港へのアクセス向上に資する(倉吉市から境港115分→99分) ・災害や事故による通行止に伴う迂回移動が回避される ・琴浦町浦安地域が第3次医療施設(鳥取大学付属病院)60分圏域に入る	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)

一般国道9号 朝山・大田道路 中国地方整備局	210	573	【内訳】 走行時間短縮便益：504 億円 走行経費減少便益：45 億円 交通事故減少便益：23 億円 【主な根拠】 計画交通量：17,700 台/日	179	3.2	・仁摩町仁万地域が第3次医療施設（県立中央病院）60分圏域に入る ・一般国道9号仙山峠等において災害や事故による通行止に伴う迂回移動が回避される	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道2号 倉敷立体 中国地方整備局	150	1378	【内訳】 走行時間短縮便益： 1,321億円 走行経費減少便益： 42億円 交通事故減少便益： 15億円 【主な根拠】 計画交通量：76,800 台/日	128	10.8	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約42.2億人時間/年→41.3億人時間/年） ・水島港へのアクセス向上に資する（倉敷市～水島港47分→29分）	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道212号 三光本耶馬溪道路 九州地方整備局	426	605	【内訳】 走行時間短縮便益：491 億円 走行経費減少便益：82 億円 交通事故減少便益：31 億円 【主な根拠】 計画交通量：13,300～ 14,600台/日	352	1.7	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約15.1万人時間/年→約3.3万人時間/年） ・広域高速ネットワークが構築され、物流の効率化、産業の活性化が図られる（日田IC～中津港へ64分→42分（22分短縮））。 ・主要な観光地へのアクセス向上により新たな観光ルートの形成が図られ地域の活性化に大きく貢献する。 ・災害時の代替路が確保される（災害時の迂回解消で36分短縮）。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道3号 鳥栖久留米道路 九州地方整備局	226	744	【内訳】 走行時間短縮便益：696 億円 走行経費減少便益：36 億円 交通事故減少便益：13 億円 【主な根拠】 計画交通量：30,900台/ 日	193	3.8	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約72.6万人時間/年→約33.1万人時間/年） ・主要渋滞ポイントの解消が見込まれる。 ・久留米市宮ノ陣地区の産業団地「久留米ビジネスパーク」と地域の主要幹線道路、及び久留米ICと連絡する道路である。（当該地域から久留米ICまでの所要時間15分→5分（10分短縮）） ・産業団地内に建設予定である「日本赤十字社九州血液管理センター（仮称）」（H20業務開始予定）から九州各方面への輸送の効率化に寄与する。（当該施設から久留米ICまでの所要時間15分→5分（10分短縮））	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道10号 都城道路（Ⅱ期） 九州地方整備局	160	330	【内訳】 走行時間短縮便益：263 億円 走行経費減少便益：27 億円 交通事故減少便益：40 億円 【主な根拠】 計画交通量：14,900～ 25,000台/日	136	2.4	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約25.1万人時間/年→約21.9万人時間/年） ・主要渋滞ポイントの解消が見込まれる。 ・都城ICから志布志港に連結する道路として港湾の利便性が向上する。（都城IC～志布志港 49分→41分（8分短縮）） ・志布志港周辺の飼料工場からの飼料の輸送、都城地域から大隅地域の食肉処理施設への牛・豚・ブイラーの輸送の利便性が向上する。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道57号 瀬田拡幅 九州地方整備局	39	144	【内訳】 走行時間短縮便益：132 億円 走行経費減少便益：10 億円 交通事故減少便益：1 億円 【主な根拠】 計画交通量：26,800台/ 日	44	3.3	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約19.2万人時間/年→約16.0万人時間/年） ・死傷事故率の高い区間の事故減少が見込まれる。 ・渋滞の緩和により観光客数の増加が見込まれる（ミルクロード入り口から阿蘇ファームランドまでの所要時間が31分短縮（45分→14分）：観光期ピーク時）	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）
一般国道3号 筑紫野バイパス 九州地方整備局	26	179	【内訳】 走行時間短縮便益：160 億円 走行経費減少便益：10 億円 交通事故減少便益：9 億円 【主な根拠】 計画交通量：47,500台/ 日	36	5.0	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約836万人時間/年→約808万人時間/年） ・H19年度の基山拡幅全線供用（予定）により、ボトルネック箇所が筑紫野バイパスの4車→2車の絞り込み区間に移行することが懸念されるが、4車線化整備により、新たなボトルネック箇所発生を回避。 ・過去4年間に筑紫野バイパス全線で発生した交通事故（90件）のうち、約7割（62件）が2車線区間で発生、そのうち、交通混雑による追突事故が2割発生しているが、4車線化整備により、合流部の追突事故の解消が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌 司）

一般国道10号 中津バイパス 九州地方整備局	39	131	【内訳】 走行時間短縮便益：111 億円 走行経費減少便益：7 億円 交通事故減少便益：14 億円 【主な根拠】 計画交通量：11,600～ 25,500台/日	51	2.6	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。 (約10.4万人時間/年→解消) ・交通混雑が緩和され、日常生活圏の拡大が図られる (中津・京築方面及び宇佐方面からの所要時間が約4分短縮)。 ・整備中の中津日田道路へのアクセス向上により物流の効率化が図られる。 ・自動車の走行性が向上し、CO2排出量が削減され、沿道環境の改善が図られる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道10号 加治木バイパス 九州地方整備局	42	172	【内訳】 走行時間短縮便益：164 億円 走行経費減少便益：6 億円 交通事故減少便益：2 億円 【主な根拠】 計画交通量：47,200台/日	47	3.6	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。 (約77.8万人時間/年→58.4万人時間/年) ・渋滞ポイント1箇所(加治木バイパス分流部～東岩原交差点) ・4車線化整備により歩行空間が確保され、安全性が向上する。 ・4車線化整備により、リダンダンシーが強化され、より有用な迂回路が確保される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道205号 針尾バイパス 九州地方整備局	96	211	【内訳】 走行時間短縮便益：199 億円 走行経費減少便益：5 億円 交通事故減少便益：7 億円 【主な根拠】 計画交通量：22,400～ 42,000台/日	94	2.3	・佐世保大塔ICへのアクセス向上による物流効率化(西海市～佐世保大塔IC：約47分→約38分) ・個性ある地域の形成(主要観光地間のアクセス向上、ハウステンボス～西海パールシーリゾート：約43分→約27分) ・バイパス及び並行する現道利用の自動車が出すCO2排出量の軽減が約9,573t-CO2/年見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道220号 鹿屋バイパス 九州地方整備局	57	153	【内訳】 走行時間短縮便益：143 億円 走行経費減少便益：5 億円 交通事故減少便益：5 億円 【主な根拠】 計画交通量：37,300台/日	61	2.5	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。 (約17.5万人時間/年→約3.6万人時間/年) ・バイパス整備により、渋滞の緩和、走行性の向上し、通勤・通学の安全性の向上が図られる。 ・志布志港への農水産物等の物流支援が期待される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)

※「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」は農林水産省の森林整備事業(林道)と算定手法を共通化している。

【道路・街路事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
一般国道454号 豊間内バイパス 青森県	15	50	【内訳】 走行時間短縮便益：49億円 走行経費減少便益：1.2 億円 交通事故減少便益：0.04 億円 【主な根拠】 計画交通量：6,400台/日	16	3.1	・バイパスへの通過交通転換により、現道を利用する歩行者の安全性が向上する。 ・主要な観光地へのアクセスが向上する。 ・特産品(長芋・にんにく)の出荷時間の短縮	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道340号 土淵バイパス 岩手県	26	47	【内訳】 走行時間短縮便益：46億円 走行経費減少便益：1億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：5,500台/日	27	1.8	・土淵地区の車両すれ違い困難を解消 ・現道における渋滞損失時間31千人時間/年の解消が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道346号 錦織バイパス 宮城県	21	56	【内訳】 走行時間短縮便益：47 億円 走行費用短縮便益：9.2 億円 交通事故減少便益：- 0.33億円 【主な根拠】 計画交通量：7,300 台/日	20	2.8	・起終点部の急カーブ(R=35m、50m)を解消し、一次緊急輸送路としての機能が向上する。 ・錦織市街地内の幅員狭小、視距不足による大型車擦れ違い困難箇所を解消する。 ・大型車のバイパスへの交通転換によりCO2、NO2の排出量が軽減される。 ・三陸縦貫自動車道の7ヶ所道路整備及び県北高速幹線道路との一体的整備により高速性能が向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)

一般国道115号 霊山道路 福島県	243	605	【内訳】 走行時間短縮便益：535 億円 走行経費減少便益：47 億円 交通事故減少便益：23 億円 【主な根拠】 計画交通量：9,900台/日	204	3.0	・重要港湾相馬港と中通り・会津・置賜地方の工業団地へのアクセスが向上する。 ・一時緊急輸送路としての信頼性が向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道121号 湯野上バイパス 福島県	241	512	【内訳】 走行時間短縮便益：406 億円 走行経費減少便益：80 億円 交通事故減少便益：26 億円 【主な根拠】 計画交通量：11,600台/ 日	229	2.2	・南会津と会津若松市を結ぶ唯一の第一次緊急輸 送路を確保する。 ・第三次医療施設への搬送、緊急医療活動を確 保・支援する。 ・主要な観光地へのアクセスが向上する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道353号 祖母島～箱島バイパス 群馬県	91	112	【内訳】 走行時間短縮便益：104 億円 走行費用短縮便益：7 億円 交通事故減少便益：0 億円 【主な根拠】 計画交通量：12,400 台/日	70	1.6	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれ る。(約530万人時間/年→約490万人時間/年) ・多発する一般国道353号の自然災害による通行 止め時の円滑な道路交通を確保。 ・2次医療施設から3次医療施設への搬送短縮：現 況91分→84分へ短縮	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道125号 栗橋大利根バイパス 埼玉県	40	184	【内訳】 走行時間短縮便益：138 億円 走行費用短縮便益：42 億円 交通事故減少便益：3 億円 【主な根拠】 計画交通量：17,800台/ 日	32	5.7	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれ る。(11.2万人時間/年/km(県内上位2割区間に 該当)) ・バイパス沿道に立地する大利根豊野台テクノタ ウンのアクセス道路として機能することにより、 地域の産業振興に寄与することが期待される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道140号 皆野秩父バイパス(延 伸) 埼玉県	16	48	【内訳】 走行時間短縮便益：33億 円 走行費用短縮便益：9億 円 交通事故減少便益：6億 円 【主な根拠】 計画交通量：5,100台/日	15	3.2	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれ る。(6万人時間/年・km(県平均の1.5倍以 上)) ・現在事業中の皆野秩父バイパスと一体的に整備 することで、関越自動車道花園ICから秩父ミュー ズパークまでの旅行時間が16分短縮(現況:49 分、皆野秩父バイパスを整備:35分、当該区間を 整備:33分)。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道14号 市川拡幅 千葉県	13	24	【内訳】 走行時間短縮便益：22.2 億円 走行費用短縮便益：1.6 億円 交通事故減少便益：0.26 億円 【主な根拠】 計画交通量：33,800台/ 日	10.3	2.3	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれ る。(約964万人時間/年→約958万人時間/年) ・慢性的な渋滞に伴い、NO2、SPMにおいて環境基 準を超過している。 ・CO2：619t/年、NO2：0.39t/年、SPM：0.03t/ 年削減できる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道464号 北千葉道路二期 千葉県	200	437	【内訳】 走行時間短縮便益：426 億円 走行費用短縮便益：4億 円 交通事故減少便益：6億 円 【主な根拠】 計画交通量：27,000～ 30,400台/日	176	2.5	・一期のみの整備では、渋滞ポイントの国道408 号土屋交差点の渋滞解消にならず、成田国際空港 への時間短縮が半減してしまう。 ・柏～成田間の所用時間を現況118分を国道408号 までの整備で95分に国道295号までで85分に短縮 できる。 ・最大渋滞長を国道408号で1680m、成田市道で 550mの緩和される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)
一般国道152号 小嵐バイパス 長野県	49	84	【内訳】 走行時間短縮便益：70億 円 走行費用短縮便益：14億 円 交通事故減少便益：0億 円 【主な根拠】 計画交通量：4,300 台/日	49	1.7	・長野県と静岡県を結ぶ重要な幹線道路として、 飯田下伊那地域の観光・産業振興及び相互交流を 支援。 ・比田・小嵐集落の大規模災害時の避難路とな り、災害時の孤立化を防ぐ。 ・小嵐バイパスと国土交通省中部地方整備局施工 中の青崩峠道路を一体的に整備する事により、通 行不能区間が解消。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌 司)

一般国道403号 幸高～井上拡幅 長野県	25	78	【内訳】 走行時間短縮便益：72億円 走行費用短縮便益：4億円 交通事故減少便益：2億円 【主な根拠】 計画交通量：23,800台/日	21	3.8	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約20万人時間/年→約3万人時間/年) ・死傷事故率：(現況)約74件/億台キロ(長野県平均)約72件/億台キロ ・自動車朝夕の渋滞回避のため生活道路に進入し、発生する対事故の減少効果あり。 ・長野電鉄井上駅に近接し、井上小学校の通学路にも指定。歩道幅員は1.5m～1.7m。自歩道の整備により交通環境を改善。 ・交通容量増による交通量増により、地域経済の活性化を図る。 ・第2次緊急輸送路に指定。 ・土羽構造による緑化と、歩道の植樹帯設置により潤いのあるみちづくりを実施。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道305号 金沢外環状道路(Ⅲ期) 石川県	235	1,161	【内訳】 走行時間短縮便益：1,048億円 走行経費減少便益：87億円 交通事故減少便益：26億円 【主な根拠】 計画交通量：41,200～51,800台/日	200	5.8	・国際物流拠点整備が進む金沢港へのアクセス向上。 ・第3次医療施設(石川県立中央病院)へのアクセス向上。 ・金沢都市圏における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(約11,932万人時間/年→11,082万人時間/年)	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道417号 岡島橋 岐阜県	31	34	【内訳】 走行時間短縮便益：33億円 走行費用短縮便益：0.71億円 交通事故減少便益：0.00億円 【主な根拠】 計画交通量：11,000台/日	23	1.5	・幅員が狭いため大型車同市のすれ違い困難なことによる渋滞を解消する。(渋滞損失時間2.6万人・時間/年km：県平均比1.0) ・岡島橋橋詰交差点において事故減少が見込まれる。(死傷事故率112.6件/億台キロ：県内平均比1.6倍) ・第2次救急医療施設「揖斐厚生病院」へのアクセス向上。 ・老朽橋梁が解消され、第2次緊急輸送道路の機能が強化される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道473号 相良バイパス 静岡県	117	450	【内訳】 走行時間短縮便益：388億円 走行費用短縮便益：37億円 交通事故減少便益：25億円 【主な根拠】 計画交通量：12,000台/日	153	2.9	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(11.4万人・時間/年km(県平均比4.2倍)、主要渋滞ポイント「菅山入口交差点」) ・国際標準コンテナ車通行支障区間が解消され、富士山静岡空港(第3種空港)と重要港湾御前崎港とへのアクセス向上に資する(富士山静岡空港～御前崎港 58分→44分)	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道150号 志太～樺南Ⅱバイパス 静岡県	30	162	【内訳】 走行時間短縮便益：146億円 走行費用短縮便益：13億円 交通事故減少便益：3.2億円 【主な根拠】 計画交通量：16,000台/日	23	7.0	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。(27.0万人時間/年km(県平均比10.0倍)、主要渋滞ポイント「富士見橋東交差点(他2箇所)」) ・国際物流基幹ネットワーク、第1次緊急輸送路である現道の渋滞が緩和される ・交通の分散化に伴う騒音、大気汚染が改善される	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道419号 高浜立体 愛知県	63	220	【内訳】 走行時間短縮便益：211億円 走行費用短縮便益：0.6億円 交通事故減少便益：8.2億円 【主な根拠】 計画交通量：56,000台/日	53	4.2	・現道部における渋滞損失時間約46.1万人時間/年・km(県平均比18倍)、主要渋滞ポイント：「衣浦大橋東交差点」の改善が見込まれる。 ・物流拠点である重要港湾「衣浦港」及び臨海工業地域と内陸工業地帯を結ぶ重要な路線であり、アクセス性・利便性の向上に資する。(内陸工業地帯(豊田市)～衣浦港：83分→78分) ・死傷事故率143件/億台km(県内平均比1.6)の減少が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)
一般国道420号 足助バイパス 愛知県	70	224	【内訳】 走行時間短縮便益：205億円 走行費用短縮便益：16億円 交通事故減少便益：3.5億円 【主な根拠】 計画交通量：6,200台/日	57	3.9	・現道における渋滞損失時間約7.8万人時間/年・km(県平均比3倍)、主要渋滞ポイント：「宮町交差点(他1箇所)」の改善が見込まれる。 ・奥三河の幹線道路・東西幹線軸として、奥三河から豊田・名古屋へのアクセス向上が図られる。(奥三河(設楽町)～名古屋市：113分→97分) ・紅葉の名所である「香嵐渓」周辺の渋滞対策が緩和され、住民生活の質的向上に寄与する。 ・第2次緊急輸送道路の強化と、災害拠点病院に指定されている足助病院へのアクセス向上が図れ災害活動に資する。	本省道路局 国道・防災課 (課長 木村 昌司)

一般国道473号 岡崎～額田バイパス 愛知県	191	496	【内訳】 走行時間短縮便益：452億円 走行費用短縮便益：42億円 交通事故減少便益：1.9億円 【主な根拠】 計画交通量：19,500台/日	140	3.5	・平成26年度に供用が予定されている第二東名高速道路額田IC（仮称）へ接続する路線であり、国道1号や重要港湾「三河港」へのアクセス強化を図るとともに、岡崎東部工業団地等の沿線工業団地から特定重要港湾「名古屋港」等へのアクセス向上に資する。（沿線工業団地～名古屋港：49分→37分）	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道158号 砂山拡幅 福井県	16	44	【内訳】 走行時間短縮便益：44億円 走行経費減少便益：0億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：11,081台/日	16	2.8	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約20.4千人時間/年km（県内上位2割に相当）） ・歩行者の安全確保 ・三次医療機関である福井県立病院への時間短縮に寄与（3分短縮） ・大野市から福井市へのアクセス改善 ・第1次緊急輸送道路の機能強化 ・大野市の観光地（九頭竜湖、スキー場、大野城等：入込客数年間140万人）へのアクセス向上	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道477号 幸津川洲本バイパス 滋賀県	26	48	【内訳】 走行時間短縮便益：39億円 走行経費減少便益：8.4億円 交通事故減少便益：0.4億円 【主な根拠】 計画交通量 8,500台/日	21	2.3	・死傷事故率120.5件/億台和（県内平均1.35倍）の改善 ・歩行者自転車安全性向上（通過交通の排除・通学路の安全確保） ・観光施設（守山バラハーブ園）集客施設（ピクニックレイク）へのアクセス向上	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道170号 高槻東道路 大阪府	185	972	【内訳】 走行時間短縮便益：961億円 走行経費減少便益：2.8億円 交通事故減少便益：7.9億円 【主な根拠】 計画交通量：31,500台/日	143	6.8	・第二名神供用後、大幅に増加する渋滞損失時間の低減に寄与 ・三次医療機関である三島救急医療センターへのアクセス向上 ・第二名神へアクセスすることで、広域物流ネットワークの向上 ・広域緊急輸送路の確保	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道250号 坂越道路 兵庫県	61	152	【内訳】 走行時間短縮便益：146.0億円 走行経費減少便益：3.5億円 交通事故減少便益：2.3億円 【主な根拠】 計画交通量：17,900台/日	53	2.9	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約120.3千人時間/年km（県内平均以上）） ・通学路の安全確保 ・二次医療機関である赤穂市民病院へのアクセス向上 ・相生市・赤穂市の中心部を最短で連絡し、西播磨臨海部の交流連携に寄与	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道168号 小平尾バイパス 奈良県	64	121	【内訳】 走行時間短縮便益：106億円 走行経費減少便益：10億円 交通事故減少便益：5億円 【主な根拠】 計画交通量：15,600台/日	48	2.5	・現道における渋滞損失時間の改善が見込まれる。（約358万人時間/年→約343万人時間/年） ・三次医療機関である近畿大学医学部奈良病院へのアクセス向上 ・第二阪奈有料道路へのアクセス向上 ・第一次緊急輸送道路の機能強化	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道424号 滝頭拡幅 和歌山県	23	36	【内訳】 走行時間短縮便益：33億円 走行経費減少便益：2億円 交通事故減少便益：1億円 【主な根拠】 計画交通量：2,726台/日	23	1.5	・歩道設置により、歩行者の安全を確保 ・緊急輸送道路の機能強化 ・世界遺産（熊野本宮大社：本宮町入込客数150万人/年）へのアクセス向上 ・第二県土軸の整備	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道162号 栗尾バイパス 京都市	85	116	【内訳】 走行時間短縮便益：108億円 走行経費減少便益：7億円 交通事故減少便益：1億円 【主な根拠】 計画交通量：4,500台/日	75	1.5	・急峻な山道（縦断勾配5%以上の箇所が52%強）の改善 ・線形不良区間・冬期通行困難箇所の解消 ・歩道整備により歩行者の安全確保 ・三次医療機関である京都第二赤十字病院救急センターへのアクセス向上 ・一次緊急輸送道路の機能強化 ・H8防災要対策箇所（13箇所）・事前通行規制区間の解消	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）

一般国道374号 湯郷勝央道路（延伸） 岡山県	31	45	【内訳】 走行時間短縮便益：34億円 走行経費減少便益：6億円 交通事故減少便益：5億円 【主な根拠】 計画交通量：3,300台/日	23	2.0	・美作地域から第3次医療施設（津山中央病院）へのアクセスの向上に資する（美作市湯郷地区～津山中央病院25分→13分など） ・緊急輸送道路に指定されている現道部が通行止めになった場合の代替路線を形成する。 ・湯郷温泉（98万人/年）へのアクセス向上	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道432号 新開拡幅 広島県	17	43	【内訳】 走行時間短縮便益：37億円 走行経費減少便益：1億円 交通事故減少便益：5億円 【主な根拠】 計画交通量：13,600～15,600台/日	13	3.3	・高速バス（37便/日）、空港リムジンバス（15便/日）が運行しており、利便性の向上が期待される。 ・広島空港（第2種空港）へのアクセス向上に資する（現在事業中箇所とあわせて4分短縮（当該区間で1分短縮） ・竹原町並み保存地区（69万人/年）へのアクセス向上	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道251号 愛野森山バイパス 長崎県	92	146	【内訳】 走行時間短縮便益：123億円 走行費用短縮便益：17億円 交通事故減少便益：5.6億円 計画交通量：11,100台/日	79	1.9	・主要渋滞ポイントである「愛野交差点」の渋滞解消が見込まれる。（渋滞長470m/通過時間7分） ・現道部における死傷事故率「209件/億台和（県平均の2.3倍）」の改善が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道498号 若木バイパス 佐賀県	46	145	【内訳】 走行時間短縮便益：119億円 走行費用短縮便益：18億円 交通事故減少便益：9.0億円 【主な根拠】 計画交通量：8,300～12,100台/日	38	3.8	・現道における渋滞損失時間の削減が見込まれる。（2.9→0.8万人時間/年） ・現道部の交通事故の減少が見込まれる。（≪単路部：207.9件/億台和〔（現況）佐賀県平均比 3.0倍〕≫ ・沿線の武雄工業団地から、重要港湾である伊万里港へのアクセス性の向上が見込まれる。（30分→28分：2分短縮）	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道384号 三日ノ浦バイパス 長崎県	46	61	【内訳】 走行時間短縮便益：56億円 走行費用短縮便益：4.0億円 交通事故減少便益：0.62億円 計画交通量：4,873台/日	40	1.5	・狭隘区間の解消及び歩道の設置により、安全で円滑な交通の確保が見込まれる。 ・2次医療圏施設（上五島病院）への搬送時間が短縮される。（30分→27分：3分短縮）	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般国道219号 横野バイパス 宮崎県	40	56	【内訳】 走行時間短縮便益：49億円 走行費用短縮便益：6.1億円 交通事故減少便益：1.3億円 【主な根拠】 計画交通量：1,600台/日	34	1.7	・西米良村から第3次医療施設（県立宮崎病院）への搬送時間が短縮される。（110分→105分：5分短縮） ・災害による集落の孤立を解消し、安全で安心な生活環境の確保が見込まれる。（H16 5日間の孤立、H17 1日間の孤立） ・第1次 緊急輸送道路ネットワークとしての機能を確保する。 ・防災点検要対策箇所（3箇所）を改善及び回避し、安全な交通を確保する。	本省道路局 国道・防災課 （課長 木村 昌司）
一般道道 茂辺地インター線 北海道	29	52	【内訳】 走行時間短縮便益：33億円 走行費用短縮便益：14億円 交通事故減少便益：4.6億円 【主な根拠】 計画交通量：3,700台	25	2.1	・高速ネットワークとの連結により、高次医療施設へのアクセス向上（茂辺地地区から市立函館病院までの所用時間を10分短縮） ・一般国道228号の茂辺地～上磯間に事前通行規制区間があることから、それに並行する函館・江差自動車道と一体化させることで異常気象時の通行止め区間の代替道路としての機能を有する。	北海道開発局 地方整備課 （課長 高橋 守人）
一般地方道 大橋家中線 栃木県	9.5	22	【内訳】 走行時間短縮便益：19億円 走行費用短縮便益：2.0億円 交通事故減少便益：0.66億円 【主な根拠】 計画交通量：6,000台	7.8	2.8	・医療施設へのアクセス向上（都賀町西部地域から第3次医療施設までの搬送時間を5分短縮） ・緊急対策踏切5箇所計画（H18～H22）速効対策対象箇所として位置付け	関東地方整備局 地域道路課 （課長 瀬尾 俊男）

主要地方道半田常滑線 愛知県	65	230	(内訳) 走行時間短縮便益：207 億円 走行費用減少便益：18 億円 交通事故減少便益： 4.6億円 (主な根拠) 計画交通量：23,800台	56	4.1	・新たなネットワークの形成による半田市内の踏切交通迂回対策。(半田市街地の緊急対策踏切等3箇所の踏切対策) ・新設される広域最終処分場へのアクセス改善。(市街地の走行距離約4km縮減による現道環境改善) ・中部国際空港へのアクセスの向上。(アクセス時間約8分短縮)	道路局 地方道・環境課 (課長 下保 修)
主要地方道清水美山線 福井県	33	66	(内訳) 走行時間短縮便益：60 億円 走行費用減少便益：4.3 億円 交通事故減少便益：1.8 億円 (主な根拠) 計画交通量：5,800台	29	2.3	・福井県内の県道の対策未着手踏切の中で最も踏切の交通遮断量が多く、過去3箇年で無理な横断等の原因による支障発生件数が41件と県内最多であることから、渋滞及び事故対策を図る ・緊急輸送路(国道8号)へのアクセス向上	道路局 地方道・環境課 (課長 下保 修)
主要地方道玉之浦大宝線 (戸町切工区) 長崎県	22	26	【内訳】 走行時間短縮便益：24 億円 走行費用短縮便益：1.6 億円 交通事故減少便益： 0.13億円 【主な根拠】 計画交通量：1,000 台	20	1.3	・二次医療施設である五島中央病院へのアクセス向上 ・五島市役所と玉之浦支所を結ぶ一次緊急輸送道路の確保 ・防災危険箇所(3箇所)の解消 ・市町村合併における本庁支所間の連絡強化	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 世利 正美)
主要地方道有川新魚目線 (広瀬工区) 長崎県	25	59	【内訳】 走行時間短縮便益：55 億円 走行費用短縮便益：3.2 億円 交通事故減少便益： 0.50億円 【主な根拠】 計画交通量：3,400 台	22	2.7	・二次医療施設である新上五島病院へのアクセス向上 ・市町村合併における本庁支所間の連絡強化 ・新上五島町役所と北魚目出張所を結ぶ二次緊急輸送道路の確保 ・防災対策箇所(1箇所)の解消	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 世利 正美)
主要地方道 川内串木野線 (宮里工区) 鹿児島県	11	20	【内訳】 走行時間短縮便益：20 億円 走行費用短縮便益： 0.48億円 交通事故減少便益： 0.00億円 【主な根拠】 計画交通量：7,300 台	10	2.0	・原発と防災拠点を結ぶ災害時の避難道路の確保 ・南九州西回り自動車道の高江ICへのアクセス強化	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 世利 正美)
主要地方道 伊仙天城線 (犬田布工区) 鹿児島県	9.7	16	【内訳】 走行時間短縮便益：16 億円 走行費用短縮便益： 0.13億円 交通事故減少便益： 0.00億円 【主な根拠】 計画交通量：5,700 台	8.8	1.8	・島内主要産業の製糖生産地と加工工場の連絡強化 ・「奄美10景」の犬田布岬公園など島内主要観光へのアクセス強化及び観光振興の支援 ・徳之島空港へのアクセス強化 ・第1次緊急輸送道路の確保による防災体制への支援	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 世利 正美)
一般県道 野間島間港線 (島間工区) 鹿児島県	9.4	16	【内訳】 走行時間短縮便益：13 億円 走行費用短縮便益：3.2 億円 交通事故減少便益： 0.06億円 【主な根拠】 計画交通量：950台	8.2	2.0	・鹿児島本土へ連絡する高速船寄港地である「島間港」へのアクセス向上 ・島間港から中種子役場方面への円滑な物資等運搬の支援	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 世利 正美)
主要地方道 那覇北中城線 (翁長～上原) 沖縄県	34	219	【内訳】 走行時間短縮便益：206 億円 走行費用短縮便益：12 億円 交通事故減少便益： 1.2億円 【主な根拠】 計画交通量：23,000 台	28	7.8	・第三次医療施設である琉球大学附属病院へのアクセスの向上(那覇地域から琉球大学附属病院までの搬送時間を約4分短縮) ・西原西地区区画整理事業、上原棚原地区区画整理事業と一体となった整備を行うことにより、「文教のまち」西原町の街づくりに寄与。	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 田中 衛)

主要地方道 浦添西原線 (港川～城間) 沖縄県	47	235	【内訳】 走行時間短縮便益：229億円 走行費用短縮便益：5.7億円 交通事故減少便益：0.62億円 【主な根拠】 計画交通量：16,100台	38	6.2	・沖縄西海岸道路、臨港道路浦添線と一体的な整備による新たなネットワークの形成による、那覇港・那覇空港へのアクセスの向上及び周辺地域の交通環境の改善。	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 田中 衛)
文教通 北海道	58	80	【内訳】 走行時間短縮便益：75億円 走行費用短縮便益：3.0億円 交通事故減少便益：1.9億円 【主な根拠】 計画交通量：6,500台/日	41	2.0	・北海道内センサス区間の上位2割に含まれる区間の渋滞を解消する。 ・主要な渋滞ポイント(湯倉神社前交差点、湯川寺交差点)を解消する。 ・現在歩道が無い区間に歩道が設置され、通学路の安全性が向上する。 ・河川等により分断されている地区の解消により、地区の一体的発展を支援する。	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 小町谷 信彦)
盛岡駅南大橋線(大沢川原工区) 盛岡市	32	161	【内訳】 走行時間短縮便益：155億円 走行費用短縮便益：3.8億円 交通事故減少便益：2.3億円 【主な根拠】 計画交通量：24,777台/日	27	6.0	・当該路線周辺の慢性的な交通渋滞の改善 ・現在歩道が無い区間に歩道が設置され歩行者の安全性の向上 ・高次医療施設へのアクセス向上 ・一方通行の解消により周辺土地利用が活性化	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
塩田町菅田町線(塩田町) 千葉市	177	281	【内訳】 走行時間短縮便益：217億円 走行費用短縮便益：52億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 計画交通量：36,000～40,700台/日	132	2.1	・渋滞損失時間の改善 約1,302万人時/年 → 約1,285万人時/年 ・蘇我副都心から東南部方面を結ぶ新たな交通軸が形成される ・特定重要港湾(千葉港)へのアクセスが強化される	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
環状第2号線(晴海～築地) 東京都	1,124	2,226	【内訳】 走行時間短縮便益：2,165億円 走行費用減少便益：65億円 交通事故減少便益：-4.0億円 【主な根拠】 計画交通量：56,800台/日	844	2.6	・歩道が整備されることにより、歩行者・自転車の快適性・安全性の向上が図られる ・都心部と臨海副都心地区との連絡の強化や東京全体の交通ネットワークの充実、地域内交通や周辺既成市街地へのアクセスの円滑化に資する ・勝どき地区における避難ルートの拡充など、防災性の向上が図られる	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
府中所沢線(国分寺3-2-8) 東京都	540	828	【内訳】 走行時間短縮便益：841億円 走行費用減少便益：-17億円 交通事故減少便益：4.0億円 【主な根拠】 計画交通量：18,200～30,700台/日	420	2.0	・国分寺市、小平市方面から「東京ER・府中」(救急医療施設)へのアクセスが向上 ・生活道路に進入する通過交通が本線へ転換することにより住民生活の安全性・快適性が高まる ・消防車等の緊急車両のアクセスや避難路としての機能が確保できる ・新たなオープンスペースが確保され、延焼遮断帯としての効果が発揮	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近) 東京都足立区	500	438	【内訳】 走行時間短縮便益：388億円 走行費用短縮便益：35億円 交通事故減少便益：15億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量：26万台時/日	315	1.4	・開かずの踏切の除却や道路交通の円滑化が図れる ・踏切除却、立体横断施設、駅部平面化により、歩行者・自転車交通の利便性、安全性の向上が図られる ・東西で分断されている生活圏が一体となり、商業・交通施設などへのスムーズなアクセスが期待できる ・踏切渋滞の解消により、CO2排出量の削減が図られる	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)

高田若槻線 長野県	90	127	【内訳】 走行時間短縮便益：122 億円 走行費用短縮便益：4.0 億円 交通事故減少便益：0.70 億円 【主な根拠】 計画交通量：12,900 台/日	61	2.1	・渋滞損失時間の改善 17,321.4千人・時間/年 ⇒17,077.0千人・時間/年 ・ボトルネック踏切の緩和 ・近隣踏切からの交通量転化により踏切事故の減少 ・放射環状道路の整備により中心市街地の活性化に寄与	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
出川双葉線 長野県	40	81	【内訳】 走行時間短縮便益：70億 円 走行費用短縮便益：7.7 億円 交通事故減少便益：2.9 億円 【主な根拠】 計画交通量：11,400 台/日	33	2.5	・渋滞損失時間の改善 47.0千人・時間/年→ 26.4千人・時間/年 ・歩行空間が確保され歩行者の安全性が確保される ・JR南松本駅、社会福祉センター、都市公園への 利便性向上 ・開かずの踏切、狭隘な踏切の解消	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
横山町亀貝線 新潟県	40	76	【内訳】 走行時間短縮便益：71億 円 走行費用短縮便益：3.7 億円 交通事故減少便益：1.1 億円 【主な根拠】 計画交通量：7,100 台/日	34	2.2	・ボトルネックとなっている踏切の解消 ・歩道未設置区間に歩道が設置される ・蔵王橋から国道8号長岡東バイパスまでのアク セスが良くなり物流の効率化が図られる ・長岡市地域防災計画の緊急輸送路（被災後24時 間）として機能強化	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 渡辺 春彦)
野中棒杭線 静岡県	41	58	【内訳】 走行時間短縮便益：50億 円 走行費用短縮便益：5.6 億円 交通事故減少便益：2.8 億円 【主な根拠】 計画交通量：13,400台 /日	31	1.9	・歩行者利便性の向上、バリアフリー化を促進 ・住宅地に入り込む交通が減少し、地域の安全性 が向上 ・南北市街地の分断を解消 ・緊急輸送道路として位置付けられており、他の 緊急輸送道路が通行止めとなった場合には、代替 道路となる	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
茶屋ヶ坂牛巻線（御 田・神宮前1号踏切） 名古屋市	6	9.6	【内訳】 走行時間短縮便益：8.3 億円 走行費用短縮便益：0.0 億円 交通事故減少便益：1.3 億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量：14,986 台時/日	6.1	1.6	・歩行者・自転車利便性の向上、バリアフリー化 を促進 ・自動車等の流入が減少し、地域の安全性が向上 ・鉄道により分断されていた地域間の交流が期待 ・踏切渋滞が解消され、CO2の排出量の削減が 図られる	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
阪急京都線（洛西口駅 付近） 京都市	223	336	【内訳】 走行時間短縮便益：285 億円 走行費用短縮便益：49億 円 交通事故減少便益：2.4 億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量：37万台 時/日	172	2.0	・踏切渋滞の解消が図られる ・当該地区の歩行者・自転車交通の円滑化、安全 性や快適性の向上が期待できる ・地域分断の解消、良好な市街地形成が期待でき る ・CO2排出量の削減が図られる	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
伊丹飛行場線（昆陽 西） 兵庫県	25	91	【内訳】 走行時間短縮便益：89億 円 走行経費減少便益：2.2 億円 交通事故減少便益：0.20 億円 【主な根拠】 計画交通量：28,800 台/日	17	5.4	・渋滞損失時間約 8.8万人時/年が解消 ・伊丹市域の交通環境の改善を図る ・地域間の連絡を強化できるとともに、伊丹市の 中央部の都市軸を形成することにより、地域の活 性化を図る ・災害時においては市役所等のシビックゾーンへの 避難路としての機能を発揮	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑 隆昌)

球場前線 兵庫県	15	100	【内訳】 走行時間短縮便益：95億円 走行経費減少便益：4.5億円 交通事故減少便益：0.5億円 【主な根拠】 計画交通量：6,500台/日	14	7.1	・緊急対策踏切を解消する ・中心市街地（西宮北口駅周辺地区）の活性化 ・公共・公益施設（阪急西宮北口駅、芸術文化センター）の利便性の向上 ・火災の延焼遮断に効果あり	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 田維 隆昌）
広島高速3号線Ⅲ期 広島高速道路公社	243	1,379	【内訳】 走行時間短縮便益：1,225億円 走行経費減少便益：113億円 交通事故減少便益：41億円 【主な根拠】 計画交通量：26,200台	369	3.7	・国道2号線中区間の渋滞損失時間の改善（約10,409.0万人時/年→約10,302.1万人時/年） ・三次医療施設（広島県立病院）と広島市西部方面の利便性向上（広島県立病院～廿日市市（35分→23分）） ・重要港湾（広島港）と広島市西部流通地区の利便性向上（広島港～広島市西部流通地区（27分→14分））	本省道路局 有料道路課 （課長 廣瀬 輝）

※「走行時間短縮便益」、「走行経費減少便益」は農林水産省の森林整備事業（林道）と算定手法を共通化している。

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
宇都宮大学東南部第2 土地区画整理事業 宇都宮市	280	80	【内訳】 走行時間短縮便益：44億円 走行費用減少便益：28億円 交通事故減少便益：7.9億円 【主な根拠】 計画交通量：12,000台	48	1.7	・道路の防災対策・危機管理の充実（消火活動の困難地域と狭隘道路の解消） ・都市圏の交通円滑化の推進（一般国道4号の渋滞解消や、大規模な産業集積地と連結する路線の7ヶ所*1*リフィーの向上等） ・安全な生活環境の確保（通学路における歩道整備）	関東地方整備局 都市整備課 （課長 新屋千樹）
北新宿第二土地区画 整理事業 鴻巣市	125	114	【内訳】 走行時間短縮便益：130億円 走行費用減少便益：2.5億円 交通事故減少便益：-19億円 【主な根拠】 計画交通量：21,200台	55	2.1	・道路の防災対策・危機管理の充実（狭小曲折道路の廃止、区画道路の適宜配置による消防・救急活動困難地区の解消） ・よりよい生活環境の確保（都市基盤の整備に併せて、下水道事業による公共下水道を整備） ・地区内外における交通円滑化の推進	関東地方整備局 都市整備課 （課長 新屋千樹）
野中土地区画整理事業 大利根町	100	35	【内訳】 走行時間短縮便益：12億円 走行費用減少便益：11億円 交通事故減少便益：11億円 【主な根拠】 計画交通量：10,967台	21	1.7	・地域づくりの支援（大規模商業施設の誘導） ・安全な生活環境の確保（地区内約8割を占める幅員4m未満道路の解消） ・道路の防災対策・危機管理の充実（消防活動困難地区の解消）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
芝東第5土地区画整理 事業 川口市	90	0.35	【内訳】 走行時間短縮便益：0.30億円 走行費用減少便益：0.01億円 交通事故減少便益：0.04億円 【主な根拠】 計画交通量：3,600台	0.14	2.5	・中心市街地の活性化（街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う） ・地域・都市の基盤の形成（道路整備と一体となった住宅地供給を実施） ・道路の防災対策・危機管理の充実（消防活動困難地区の解消）	関東地方整備局 都市整備課 （課長 新屋千樹）
北松原土地区画整理事業 三芳町北松原土地区画 整理組合	30	121	【内訳】 走行時間短縮便益：117億円 走行費用減少便益：4.4億円 交通事故減少便益：-0.35億円 【主な根拠】 計画交通量：8,000台	12	9.9	・地域・都市の基盤の形成（市街地の幹線都市計画道路網密度 0km/km2→3.0km/km2） ・道路の防災対策・危機管理の充実（幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が存在する）	関東地方整備局 都市整備課 （課長 新屋千樹）

指扇土地区画整理事業 さいたま市	92	353	【内訳】 走行時間短縮便益：349億円 走行費用減少便益：8.9億円 交通事故減少便益：-4.9億円 【主な根拠】 計画交通量：30,837台	56	6.3	・都市圏の交通円滑化の推進（公共交通機関の利用の促進に資する） ・中心市街地の活性化（街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う） ・地域・都市の基盤の形成（鉄道新駅整備と一体となった事業）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業 J R 津田沼駅南口土地区画整理組合	150	167	【内訳】 走行時間短縮便益：164億円 走行費用減少便益：3.6億円 交通事故減少便益：-0.22億円 【主な根拠】 計画交通量：9,423台	28	6.1	・地域・都市の基盤の形成（駅前広場と周辺幹線道路を結ぶ幹線都市計画道路の整備や、道路等公共施設整備と一体となった住宅地供給を行い、駅直近の立地特性を活かした新たな都心、生活拠点を形成） ・良好な環境の保全・形成（電線類の地中化の実施や地区計画の導入）	関東地方整備局 都市整備課 （課長 新屋千樹）
田端土地区画整理事業 東京都	207	166	【内訳】 走行時間短縮便益：150億円 走行費用減少便益：5.6億円 交通事故減少便益：9.7億円 【主な根拠】 計画交通量：12,400台	62	2.7	・地域・都市の基盤の形成（渋滞の解消・地域の利便性向上に資する都市計画道路の整備） ・良好な環境の保全・形成（地区計画制度を活用した都市計画道路沿道の土地利用転換） ・既成市街地の防災性の向上 ・公園混雑の解消	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
羽村駅西口土地区画整理事業 羽村市	355	45	【内訳】 走行時間短縮便益：44億円 走行費用減少便益：0.55億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：10,000台	22	2.0	・道路の防災対策・危機管理の充実（幅員4m未満の道路の解消、道路及び都市計画公園の整備） ・良好な環境の保全・形成（用途地域の見直し及び地区計画の導入） ・駅前市街地の利便性の向上（駅前広場の整備及び商業機能の集積）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
福岡駅前土地区画整理事業 高岡市	98	14	【内訳】 走行時間短縮便益：13億円 走行費用減少便益：0.5億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：8,000台	9.0	1.6	・中心市街地の活性化（国道8号の混雑度解消、街区・低未利用地の再編） ・安全な生活環境の確保（歩道の整備、地区計画等の導入） ・道路の防災対策・危機管理の充実（消防活動困難地区の解消）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業 金沢市副都心北部大河端土地区画整理組合	44	94	【内訳】 走行時間短縮便益：116億円 走行費用減少便益：-23億円 交通事故減少便益：1.8億円 【主な根拠】 計画交通量：12,000台	43	2.2	・幹線道路網の構築（地域高規格道路側道の位置づけ） ・能登地方への玄関口の整備（能登有料道路へのアクセス道路整備） ・地域・都市の基盤の形成（道路整備と一体となった住宅地（臨港地区への進出企業等の住宅受皿）供給の実施） ・良好な環境の保全・形成（地区計画等による宅地側の良好な環境の形成）	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 渡辺春彦）
静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業 沼津市	122	292	【内訳】 走行時間短縮便益：282億円 走行費用減少便益：9.0億円 交通事故減少便益：0.6億円 【主な根拠】 計画交通量：22,779台	56	5.2	・地域・都市の基盤の形成（鉄道高架と一体となり、鉄道等により一体的発展が阻害されている地区を解消する） ・道路の防災対策・危機管理の充実（公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される）	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 田中成興）

第二東名IC周辺地区土地区画整理事業 富士市	85	49	【内訳】 走行時間短縮便益：50億円 走行費用減少便益：2.1億円 交通事故減少便益：-2.8億円 【主な根拠】 計画交通量：4,700台	19	2.7	・良好な生活環境の保全（地区計画等による宅地側の良好な環境の形成） ・道路の防災対策・危機管理の充実（街区公園（1.3ha）が整備される） ・流通業務新市街地の形成（第二東名自動車道、（仮称）富士IC整備に併せた事業）	中部地方整備局 建政部都市整備課 （課長 田中成興）
浜松市船明土地区画整理事業 船明土地区画整理組合	60	24	【内訳】 走行時間短縮便益：23億円 走行費用減少便益：0.6億円 交通事故減少便益：0.3億円 【主な根拠】 計画交通量：1,238台	6.6	3.7	・防災上安全な市街地を形成（消防活動困難地区の解消、抜本的な河川改修事業により約15haの氾濫区域の解消、公園整備による災害拠点施設の確保） ・活力ある地域の実現、生活利便性の向上（地区内への商業施設等の誘致） ・良好な環境の保全・形成（地域の特色を踏まえた地区計画による街並みの誘導）	中部地方整備局 建政部都市整備課 （課長 田中成興）
幸田相見特定土地区画整理事業 幸田相見特定土地区画整理組合	93	50	【内訳】 走行時間短縮便益：48億円 走行費用減少便益：1.2億円 交通事故減少便益：0.2億円 【主な根拠】 計画交通量：1,902台	13	3.9	・地域・都市の基盤の形成（新駅を中心とした新たな拠点形成） ・都市圏の交通円滑化の推進（公共交通機関の利用促進に資する） ・安全な生活環境の確保（2車線道路の歩道整備）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
敦賀駅西土地区画整理事業 敦賀市	54	47	【内訳】 走行時間短縮便益：47億円 走行費用減少便益：0.5億円 交通事故減少便益：-0.2億円 【主な根拠】 計画交通量：4,321台	15	3.0	・低未利用地を整備改善し、民間資本を活用した高度利用を図り、駅舎改築と併せた一体的な賑わい交流拠点を整備 ・公園整備により、賑わい交流拠点づくりに即したオープンスペースを確保 ・電線類地中化5カ年計画に位置づけ、無電柱化による美しいまちなみの形成	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
大津駅西第一土地区画整理事業 大津市	63	82	【内訳】 走行時間短縮便益：80億円 走行費用減少便益：1.7億円 交通事故減少便益：-0.05億円 【主な根拠】 計画交通量：6,661台	20	4.2	・中心市街地の活性化（街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う） ・道路の防災対策・危機管理の充実（消防活動困難地区の解消、公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点の整備） ・安全な生活環境の確保（自動車交通量1,000台/12h以上で自転車と自動車が混在）	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 田雑隆昌）
寝屋南土地区画整理事業 寝屋川市寝屋南土地区画整理組合	60	34	【内訳】 走行時間短縮便益：33億円 走行費用減少便益：1.9億円 交通事故減少便益：0.01億円 【主な根拠】 計画交通量：2,994台	7.0	4.9	・物流の効率化の支援（広域物流拠点から高規格・地域高規格又はこれらに接続する専ら道のICまでのアクセスが改善される） ・地域・都市の基盤の形成（道路整備と一体になった住宅宅地供給） ・良好な環境の保全・形成（地区計画等による宅地側の良好な環境の形成）	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 田雑隆昌）
倉敷駅前東土地区画整理事業 倉敷市	41	22	【内訳】 走行時間短縮便益：21億円 走行費用減少便益：0.77億円 交通事故減少便益：0.11億円 【主な根拠】 計画交通量：7,070台	3.5	6.4	・中心市街地の活性化（都市拠点として高次商業業務機能や住宅機能等の集積を図る） ・地域・都市の基盤整備の形成（電線類地中化により、景観を配慮した魅力的な基盤整備） ・道路の防災対策・危機管理の充実（団子状の土地利用、幅員狭小な道路の整備改善） ・連続立体交差事業と連携して行われる事業	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口陽）
新大牟田駅周辺土地区画整理事業 大牟田市	13	8.2	【内訳】 走行時間短縮便益：8.6億円 走行費用減少便益：0.19億円 交通事故減少便益：-0.54億円 【主な根拠】 計画交通量：1,138台	4.4	1.9	・新駅へのアクセス道路等の整備による広域交通ネットワーク構築、交通利便性の大幅向上 ・交通結節点としての公共施設等の整備により市内外の来街者の増加、周辺地域の活性化に資する ・新駅の駅前広場・駐車場等を整備することによる新駅の利便性が向上、周辺地域住民の新駅利用の促進 ・地区計画の導入による、周辺の自然環境に配慮したゆとりある住環境の構築	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）

乙金第二土地区画整理事業 乙金第二土地区画整理組合	87	24	【内訳】 走行時間短縮便益：23億円 走行費用減少便益：0.64億円 交通事故減少便益：0.30億円 【主な根拠】 計画交通量：4,200台	12	2.0	・地域・都市の基盤の形成（道路整備と一体となった住宅地供給） ・安全な生活環境の確保（歩道設置に伴う通学路の改善） ・道路の防災対策・危機管理の充実（消防活動困難地区の解消） ・良好な環境の保全・形成（地区計画による宅地側の良好な環境の形成）	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）
------------------------------	----	----	---	----	-----	--	-----------------------------------

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
勝田駅東口地区 ひたちなか市	57	60	【内訳】 域内便益：56億円 域外便益：4.3億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約9,300㎡）の収益向上	40	1.5	・（戦略的な整備が必要な地区）駅前広場、広幅員の道路等の重要な公共施設を整備 ・（混雑する道路の解消）自転車交通量、自動車交通量、及び歩行者交通量が多い区間において、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
浦和駅西口南高砂 市街地再開発組合	336	2051	【内訳】 域内便益：350億円 域外便益：1701億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約99,000㎡）の収益向上	429	4.8	・（戦略的な整備が必要な地区）駅前広場、広幅員の道路等の重要な公共施設を整備 ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
長津田駅北口 横浜市住宅供給公社	173	471	【内訳】 域内便益：39億円 域外便益：432億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約53,000㎡）の収益向上	184	2.6	・（混雑する道路の解消）自転車交通量、自動車交通量、及び歩行者交通量が多い区間において、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる ・（土地の有効利用）国鉄跡地、工場跡地等の遊休地の土地利用転換が図られる	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
鹿島田駅西部 再開発会社	286	655	【内訳】 域内便益：329億円 域外便益：326億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約99,000㎡）の収益向上	305	2.2	・（混雑する道路の解消）自転車交通量、自動車交通量、及び歩行者交通量が多い区間において、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
大船駅東口第2 鎌倉市	170	299	【内訳】 域内便益：173億円 域外便益：126億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約42,000㎡）の収益向上	236	1.3	・（戦略的な整備が必要な地区）駅前広場、広幅員の道路等の重要な公共施設を整備 ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
小田急相模原駅北口B 市街地再開発組合	106	212	【内訳】 域内便益：70億円 域外便益：142億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約30,000㎡）の収益向上	112	1.9	・（戦略的な整備が必要な地区）駅前広場、広幅員の道路等の重要な公共施設を整備 ・（中心市街地の活力増進）居住人口、就業人口、来街者の増加	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
松坂駅西 市街地再開発組合	93	180	【内訳】 域内便益：60億円 域外便益：120億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約39,000㎡）の収益向上	100	1.8	・（混雑する道路の解消）自転車交通量、自動車交通量、及び歩行者交通量が多い区間において、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる ・（土地の有効利用）国鉄跡地、工場跡地等の遊休地の土地利用転換が図られる	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
西小倉駅前第一 市街地再開発組合	79	132	【内訳】 域内便益：61億円 域外便益：71億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約31,000㎡）の収益向上	79	1.7	・（防災上危険な市街地）安全上又は防災上支障のある建築物が密集 ・（良好な都市環境の整備）歴史的景観を生かした道路整備や中心市街地のシンボリックな道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である。	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）

多賀城駅北 多賀城市	51	61	【内訳】 域内便益：58億円 域外便益：3億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 22,000㎡）の収益向上	58	1.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
淡路町二丁目西部 千代田区	528	1,858	【内訳】 域内便益：742億円 域外便益：1,116億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 128,000㎡）の収益向上	638	2.9	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
北品川五丁目第1 品川区	985	2,570	【内訳】 域内便益：1,734億円 域外便益：836億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 256,000㎡）の収益向上	1,200	2.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
大崎駅西口南 品川区	185	480	【内訳】 域内便益：279億円 域外便益：201億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 56,000㎡）の収益向上	230	2.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
三河島駅前南 荒川区	98	204	【内訳】 域内便益：106億円 域外便益：98億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 31,000㎡）の収益向上	117	1.7	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
中央通りf 富山市	39	47	【内訳】 域内便益：45億円 域外便益：2億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 16,000㎡）の収益向上	43	1.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
福井駅西口中央 福井市	142	172	【内訳】 域内便益：143億円 域外便益：29億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 57,000㎡）の収益向上	157	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（公共・公益的施設の適正立地への貢献）地域 に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施 設、医療施設等の立地を可能とする事業である	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
長野駅前A-3 長野市	24	38	【内訳】 域内便益：33億円 域外便益：5億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 9,000㎡）の収益向上	27	1.4	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
清水駅西第一 静岡市	30	110	【内訳】 域内便益：30億円 域外便益：80億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 16,000㎡）の収益向上	38	2.9	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
熱海中央渚北 熱海市	82	94	【内訳】 域内便益：50億円 域外便益：44億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 23,000㎡）の収益向上	76	1.2	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
堺東中瓦町2丁 堺市	376	464	【内訳】 域内便益：146億円 域外便益：318億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 65,000㎡）の収益向上	431	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（公共・公益的施設の適正立地への貢献）地域 に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施 設、医療施設等の立地を可能とする事業である	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
旭通4丁目 神戸市	200	413	【内訳】 域内便益：206億円 域外便益：207億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 77,000㎡）の収益向上	185	2.2	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）

神田町東 神戸市	89	232	【内訳】 域内便益：86億円 域外便益：146億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 34,000㎡）の収益向上	94	2.5	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
けやき大通り 和歌山市	41	48	【内訳】 域内便益：48億円 域外便益：0億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 19,000㎡）の収益向上	45	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（公共・公益的施設の適正立地への貢献）地域 に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施 設、医療施設等の立地を可能とする事業である	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
塩浜 佐世保市	79	154	【内訳】 域内便益：52億円 域外便益：102億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 38,000㎡）の収益向上	85	1.8	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（公共・公益的施設の適正立地への貢献）地域 に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施 設、医療施設等の立地を可能とする事業である	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）
上駅通り 大村市	39	72	【内訳】 域内便益：38億円 域外便益：34億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 19,000㎡）の収益向上	39	1.8	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊 之）

【暮らし・にぎわい再生事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
4・3地区 岩見沢市	8.6	13	【内訳】 域内便益：10億円 域外便益：3.3億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 4,640㎡）の収益向上	8.4	1.6	（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する。 都市の商業拠点、業務拠点、情報・交流拠点を形 成する。	都市・地域整備局 まちづくり推進課 （課長 大藤 朗）
高田地区 上越市	36	48	【内訳】 域内便益：44億円 域外便益：4.0億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 13,880㎡）の収益向上	35	1.4	（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する。 都市の商業拠点、業務拠点、情報・交流拠点を形 成する。	都市・地域整備局 まちづくり推進課 （課長 大藤 朗）
倉敷駅前地区 倉敷市	33	81	【内訳】 域内便益：80億円 域外便益：1.1億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 38,700㎡）の収益向上	56	1.5	（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する。 都市の商業拠点、業務拠点、情報・交流拠点を形 成する。	都市・地域整備局 まちづくり推進課 （課長 大藤 朗）

【都市再生推進事業】

(都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
湊二丁目東土地区画整 理事業 都市再生機構	42	47	【主な根拠】 事業有りの総地代：65 億円/年 事業無しの総地代：63 億円/年	41	1.2	・土地の有効・高度利用の促進（散在する遊休地 を大街区に集約） ・良好な住環境や営業活動の確保（住・商・工の 用途混在の整理等） ・地域安全性の向上（建物移転に伴う老朽住宅の 建て替え促進、スーパー堤防の用地確保）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
下之一色南部土地区画 整理事業 名古屋市	23	24	【主な根拠】 事業有りの総地代：21 億円/年 事業無しの総地代：19 億円/年	20	1.2	・防災上安全な市街地の形成（老朽木造建築物 が密集している上、4m未満の道路がほとんどで ある地区の整備改善を行う） ・より良い生活環境の実現（地区内に一部未整 備である公共下水道が整備される）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）

折尾土地区画整理事業 北九州市	196	141	【主な根拠】 事業有りの総地代：103億円/年 事業無しの総地代：94億円/年	135	1.0	・ 中心市街地の活性化（駅前広場整備や地元と協働したまちづくり） ・ 防災上安全な市街地の形成（区域のほとんどが防災再開発促進地区に含まれている） ・ 土地の有効・高度利用の推進（区域のほとんどが再開発促進地区に含まれており、指定容積率は400%）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）
香椎駅周辺土地区画整理事業 福岡市	575	681	【主な根拠】 事業有りの総地代：164億円/年 事業無しの総地代：129億円/年	583	1.2	・ 中心市街地の活性化（基本計画への位置付け、公益施設整備と密接な連携を図る事業） ・ 道路の防災対策・危機管理の充実（消防活動困難地区の解消） ・ 地域・都市の基盤の形成（無電柱化推進計画に位置付け）	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀夫）

(都市交通システム整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
野方駅地区 (東京都中野区)	8.4	33	【内訳】 歩行者便益33億円 【主な根拠】 歩行者数21,500人/日	12	2.8	・ 駅利用者の安全性向上	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
西調布駅地区 (東京都調布市)	6.6	22	【内訳】 歩行者便益22億円 【主な根拠】 歩行者数7,820人/日	7.6	2.9	・ 駅利用者の安全性向上	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
富山市街地地区 (富山県富山市)	8.9	24	【内訳】 利用者便益24億円 【主な根拠】 利用者数3,540人/日	8.2	2.9	・ 都市圏の活性化	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
豊田都市圏地区 (愛知県豊田市)	7.0	16	【内訳】 交通事故減少便益15億円 環境改善便益1.6億円 【主な根拠】 転換自動車交通量5,380台/日	5.8	2.8	・ 都市圏の活性化	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
堺都心地区 (大阪府堺市)	30	68	【内訳】 利用者便益67億円 環境改善便益1.5億円 【主な根拠】 利用者数11,830人/日	25	2.8	・ 都市圏の活性化	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)

【港湾整備事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)		
		便益の内訳及び主な根拠				
苦小牧港 東港区中央水路地区 多目的国際ターミナル改良事業（耐震） 北海道開発局	99 [65]	226	87	2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・背後の荷主等事業者の物流機能の効率化が促進され、輸送の安定性・信頼性の向上を図ることができるとともに、地域産業の国際競争力の向上も期待できる。 ・震災時においても物流機能が確保され、震災後の日常生活や事業活動への不安解消が図られる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO₂及びNO_xの排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
東京港 中央防波堤外側地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 関東地方整備局	495 [489]	1,372	449	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深・高規格ターミナルの整備により、コンテナ貨物需要の増加や基幹航路の大型船化に対応し、外国港でのトランシップの回避による物流効率化が図られ、国際競争力が強化される。 ・ターミナルを整備することにより、背後の荷主事業者の物流機能の高度化、効率化が促進される。 ・港湾貨物の輸送の効率化が図られ、CO₂及びNO_xの排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
東京港 中央防波堤内側地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 関東地方整備局	87 [74]	220	69	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁（-9m）を整備することにより、内貿バースの再編を行い、東京港全体としての物流効率化が推進される。 ・ターミナルを整備することにより、背後の荷主事業者の物流機能の高度化、効率化が促進される。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO₂及びNO_x等の排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
横浜港 南本牧ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 関東地方整備局	435 [320]	1,482	410	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深・高規格ターミナルの整備により、コンテナ貨物需要の増加や基幹航路の大型船化に対応し、外国港でのトランシップの回避による物流効率化が図られ、国際競争力が強化される。 ・ターミナルを整備することにより、背後の荷主事業者の物流機能の高度化、効率化が促進される。 ・港湾貨物の輸送の効率化が図られ、CO₂及びNO_xの排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
横浜港 本牧ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル改良事業 関東地方整備局	53 [53]	160	45	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深航路、泊地の整備により、コンテナ貨物需要の増加や基幹航路の大型船化に対応することで物流効率化が図られ、国際競争力が強化される。 ・背後圏立地企業の物流効率化及び国際競争力の向上に伴う地域産業の安定・発展が促進される。 ・港湾貨物の輸送の効率化が図られ、CO₂及びNO_xの排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
和歌山下津港 北港地区 航路・泊地整備事業 近畿地方整備局	12 [11]	77	14	5.3	<ul style="list-style-type: none"> ・航路・泊地の埋没解消は当海域における運航リスクを低減させ、ひいては当海域を利用する企業全体の安全性・利便性向上につながる。 ・航路・泊地の機能回復に併せた企業の生産拡大による地域経済の活性化効果が見込まれる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO₂の排出量が削減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
舞鶴港 前島地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業 近畿地方整備局	38 [34]	89	33	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・物流の定時性、安定性の向上、輸送の信頼性の向上によりフェリー貨物の増大、新造船の導入の可能性など地域経済の活性化を推進することができる。 ・観光客の増加が見込まれることにより、地域振興が図られる。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO₂及びNO_x等の排出量が軽減される。 	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)

唐津港 東港地区 複合一貫輸送ターミナル 改良事業（耐震） 九州地方整備局	48 [46]	112	【内訳】 輸送コストの削減便益：108億円 震災時における施設被害の回避便益：2.5億円 震災時における輸送コストの削減便益：2.2億円 【主な根拠】 平成23年度予想取扱貨物量：242千トン/年	42	2.7	・ターミナルの整備により、妙見地区との機能分担が行われ、妙見地区の混雑が緩和される。 ・背後企業の事業規模が拡大され、新たな雇用創出が期待される。 ・耐震強化岸壁の整備により、大量で安定的な緊急物資の輸送ルートが供給されることにより人命被害の回避等、地域住民の生活維持に寄与することができる。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
長崎港 小ヶ倉柳地区 ターミナル再編事業 九州地方整備局	49 [47]	118	【内訳】 輸送コストの削減便益：112億円 震災時における施設被害の回避便益：1億円 震災時における輸送コストの削減便益：1億円 その他の便益：4億円 【主な根拠】 平成25年度予想取扱貨物量：5,125TEU/年、443千トン/年	45	2.6	・背後の荷主等事業者の物流機能の効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・背後企業の事業規模が拡大され、新たな雇用創出が期待される。 ・耐震強化岸壁の整備により、大量の緊急物資の安定的な輸送ルートが確保されることにより人命被害の回避等、地域住民の生活維持に寄与することができる。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
八代港 外港地区 多目的国際ターミナル 改良事業 九州地方整備局	94 [94]	406	【内訳】 輸送コストの削減便益：406億円 【主な根拠】 平成25年度予想取扱貨物量：881千トン/年	81	5.0	・背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・背後企業の事業規模が拡大され、新たな雇用創出が期待される。 ・港湾貨物の輸送の効率化が図られ、CO ₂ 及びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)

※[]内は内数で港湾整備事業費

【港湾整備事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
東京港 中央防波堤外 側地区 多目的国際ターミナル 整備事業 東京都	97 [56]	312	【内訳】 輸送コストの削減便益：294億円 その他の便益：18億円 【主な根拠】 平成27年度予測取扱貨物量：2,709千トン/年	106.0	2.9	・ターミナルを整備することにより、背後の荷主事業者の物流機能の高度化、効率化が促進される。 ・背後圏立地企業の物流効率化及び国際競争力の向上に伴う地域産業の安定・発展が促進される。 ・港湾貨物の輸送の効率化が図られ、CO ₂ 及びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
横浜港 本牧心頭地区 臨港道路整備事業 横浜市	20 [20]	54	【内訳】 走行時間短縮便益：46億円 走行経費削減便益：6.3億円 交通事故削減便益：1.3億円 【主な根拠】 平成23年度予測交通量 19,300台/日	19	2.8	・国道357号の渋滞が解消されることにより、騒音が軽減され、周辺環境が改善される。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、立地企業の物流効率化が図られ、地域産業の安定・発展が促進される。 ・港湾貨物の輸送の効率化が図られ、CO ₂ 及びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
堺北港 汐見沖地区 多目的国際ターミナル 整備事業 大阪府	26 [26]	68	【内訳】 輸送コストの削減便益：68億円 【主な根拠】 平成24年度予測取扱貨物量：41.2万トン/年	23	3.0	・当該施設を整備することにより、港全体のパス再編がなされ、既存ターミナルの機能向上、貨物輻輳による非効率な物流の改善が図られ顧客満足度が向上し、国際競争力が強化される。 ・中古自動車輸出関連企業の進出により雇用の増大や周辺地域の活性化が図られる。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)

福山港 箕沖地区 多目的国際ターミナル 整備事業 広島県	61 [48]	163	【内訳】 輸送コストの削減便益：163億円 その他の便益：0.04億円 【主な根拠】 平成23年度予測取扱貨物量 (コンテナ貨物)：3万TEU/年 (一般貨物)：5万トン/年	58	2.8	・背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・港湾と荷主との陸上輸送距離の短縮により、沿道における騒音や振動等が軽減することができる。 ・港湾貨物の輸送の効率化より、自動車のCO ₂ 及びNO _x の排出量が減少する。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
水島港 水島地区 航路整備事業 岡山県	6.8 [3.4]	79	【内訳】 輸送コストの削減便益：79億円 【主な根拠】 平成22年度予測取扱貨物量：96万トン/年	12	6.6	・海上輸送の効率化により、背後企業の生産拡大及び雇用創出につながる。 ・減り運航の解消による隻数の減少で港内の海難事故が抑制される。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
那覇港 浦添ふ頭地区 国内物流ターミナル整備 事業 那覇港管理組合	27 [26]	76	【内訳】 輸送コストの削減便益：75億円 その他の便益：1億円 【主な根拠】 平成27年度予測取扱貨物量41万トン/年	23	3.4	・岸壁(-9.0m)を整備することにより、那覇港の機能再編が行われ、那覇港全体の荷役作業の効率化が図られる。 ・立地企業の事業規模拡大及び新たな進出企業の誘致。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO ₂ 及びNO _x の排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)

※[]内は内数で港湾整備事業費

【空港整備事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
稚内空港就航率改善事業 北海道開発局 東京航空局	22	47	【内訳】 ①到着予定便のダイバート回避：13億円 ②到着予定便の欠航回避：5億円 ③出発予定便の欠航回避：23億円 ④残存価値：6億円 【主な根拠】 就航率の改善：東京路線における就航率が現状の94.4%から2.8%程度の向上が見込まれる。	23	2.0	欠航が原因で稚内訪問を断念していた旅客の稚内訪問が可能となることや、航空路線の信頼性向上により、従来であれば旅行会社等が企画を断念していた観光ツアーの企画が可能となる。 その結果 ①地域の主要な産業である観光業界への経済効果や関連業界への経済波及効果 ②観光事業及び関連事業の通年化による雇用増も含めた経済効果が見込まれる。	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 森川雅行)

【空港整備事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
女満別空港 I L S 双方 向化事業 北海道 東京航空局	13	31	【内訳】 ①到着予定便のダイバート回避による便益：3.5億円 ②到着予定便の欠航回避による便益：11.0億円 ③出発便の欠航回避による便益：13.4億円 ④遅延便の遅延回避による便益：1.2億円 ⑤残存価値：2.4億円 【主な根拠】 就航率の改善：12月～3月の就航率が現状(平成15～17年度の平均)の94.4%から0.8%程度向上が見込まれる。	21	1.5	・就航率が向上することから、交流人口の増加等が見込まれ、観光、ビジネス等地域の振興が期待される。 ・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降下上昇を繰り返す回数が減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。 ・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NO _x 、CO ₂ 等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 森川雅行)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道利便増進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
相鉄・東急直通線速達性向上事業 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,957	3,044	<p>【内訳】 利用者便益：3,023億円 その他：21億円</p> <p>【主な根拠】 平成31年度の輸送人員：202千人/日</p>	1,551	2.0	<p>・経路の選択肢の増加、乗換回数の減少、新幹線鉄道へのアクセス向上等に効果が発揮され、都市鉄道の利用者利便の向上に資するものである。</p> <p>・神奈川県交通計画（「かながわ交通計画」）及び横浜市の総合計画（「ゆめはま2001プラン」）等において今後整備すべき路線として位置づけられている。</p>	本省鉄道局 都市鉄道課 (課長 濱 勝俊)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
北九州・福岡間鉄道貨物輸送力増強事業 第三セクター等公的 主体	25	65	<p>【内訳】 ・利用者便益（運賃低下効果等）：28億円 ・供給者便益：29億円 ・環境改善便益等：9億円</p> <p>【主な根拠】 鉄道コンテナの輸送力増強（17万トン/年）</p>	30	2.2	<p>（利用者への効果・影響） ・輸送力増強により、鉄道利用機会の向上を図ることが期待される。</p> <p>・九州地区の港湾を利用した関東圏・関西圏から東アジアへのSea & Railサービスの促進が期待される。</p> <p>（社会全体への効果・影響） ・モーダルシフトが進むことで、地球規模の環境問題（地球温暖化、大気汚染）の悪化を緩和することが期待される。</p>	本省鉄道局 総務課 JR・国鉄清算業務 監理室 (室長 篠部武嗣)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
野方駅総合改善事業 第三セクター等公的 主体	15	85	<p>【内訳】 利用者便益：74億円 社会的便益：11億円</p> <p>【主な根拠】 平成17年度乗降人員： 21,885人/日</p>	15	5.7	<p>・エレベーターの設置による駅内外のバリアフリー化。</p> <p>・橋上駅舎化による踏切混雑の緩和。</p> <p>・中野区の交通バリアフリー整備構想において、重点整備地区の中心となる駅として位置づけられている。</p>	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
西宮北口駅総合改善事業 第三セクター等公的 主体	35	119	<p>【内訳】 利用者便益：37億円 社会的便益：82億円</p> <p>【主な根拠】 平成17年度乗降人員： 72,492人/日</p>	32	3.8	<p>・エレベーターの設置による駅内外のバリアフリー化。</p> <p>・駅周辺の地域分断の解消。</p> <p>・駅前広場の整備等駅周辺部の整備と一体的に事業が進められることにより、駅周辺のまちづくりにも寄与する。</p>	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(地下駅火災対策施設整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下駅火災対策施設整備事業 (京阪電気鉄道株 本線) 中之島高速鉄道株	15	・事務室の排煙設備の設置	<p>・火災による被害の軽減</p> <p>・安全の確保</p>	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅耐震補強事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (京成電鉄(株)千葉線京成千葉駅) 第三セクター等	5.2	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (東京地下鉄(株)千代田線代々木上原駅) 第三セクター等	3.0	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (東京地下鉄(株)日比谷線中目黒駅) 第三セクター等	0.65	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (北総鉄道(株)北総線東松戸駅) 第三セクター等	0.84	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (北総鉄道(株)北総線新鎌ヶ谷駅) 第三セクター等	2.1	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (南海電気鉄道(株)高野線堺東駅) 第三セクター等	1.1	・駅部柱の補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (南海電気鉄道(株)高野線北野田駅) 第三セクター等	0.21	・駅部柱の補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (大阪府都市開発(株)泉北高速鉄道線光明池駅) 第三セクター等	6.3	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (阪神電気鉄道(株)西大阪線西九条駅) 第三セクター等	1.5	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (近畿日本鉄道(株)大阪線河内山本駅) 第三セクター等	0.20	・駅部柱の補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (近畿日本鉄道(株)京都線丹波橋駅) 第三セクター等	0.43	・駅部柱の補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (近畿日本鉄道(株)京都線京都駅) 第三セクター等	0.13	・高架橋柱の耐震補強	・地震による被害の軽減 ・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

鉄道駅耐震補強事業費補助 (近畿日本鉄道(株)山田線松阪駅) 第三セクター等	0.26	・ 駅部柱の補強	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震による被害の軽減 ・ 発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・ 安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
鉄道駅耐震補強事業費補助 (近畿日本鉄道(株)名古屋線近鉄四日市駅) 第三セクター等	9.0	・ 高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震による被害の軽減 ・ 発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する ・ 安全の確保 	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線泉中央駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線八乙女駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線黒松駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線旭ヶ丘駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線台原駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線北仙台駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線北四番町駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線北勾当台公園駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北線広瀬通駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・ 自力での移動可能性の確保に資する ・ 安全の確保に資する ・ 安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線仙台駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線五橋駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線愛宕橋駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線河原町駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線長町一丁目駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線長町駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線長町南駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (仙台市交通局 南北 線富沢駅) 仙台市交通局	14.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草 線日本橋駅) 東京都交通局	0.3	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 三田 線新板橋駅) 東京都交通局	0.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 鶴 舞線庄内通駅) 名古屋市交通局	2.6	エレベーター (2基) 車椅子対応トイレ (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 鶴 舞線塩釜口駅) 名古屋市交通局	2.5	エレベーター (2基) 車椅子対応トイレ (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 鶴舞線赤池駅) 名古屋市交通局	2.0	エレベーター (3基) 車椅子対応トイレ (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局 御堂筋線天王寺駅) 大阪市交通局	2.2	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局 千日前線阿波座駅) 大阪市交通局	2.0	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局 長堀鶴見緑地線心斎橋駅) 大阪市交通局	2.6	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局 財務課 (課長 櫻井俊樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業 (鉄道駅移動円滑化施設整備事業))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
J R 東日本 ・東海道新幹線 (新横浜駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.5	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 東海 ・東海道本線 (共和駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	3.9	エレベーター (3基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 東海 ・東海道本線 (豊田町駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.9	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 東海 ・東海道本線 (鷺津駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.3	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 西日本 ・奈良線 (稲荷駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	3.5	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 西日本 ・山陽線 (宝殿駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.4	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 西日本 ・山陰線 (馬堀駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.4	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
J R 西日本 ・山陽線 (上郡駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.4	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)

JR西日本 ・山陽線(阿品駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	1.4	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
JR西日本 ・山陽線(新井口駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	4.0	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
箱根登山 ・鉄道線(箱根湯本) 交通エコロジー・モビリティ財団	3.5	エレベーター(2基) エスカレーター(4基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
名鉄 ・三河線(刈谷駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.2	エレベーター(1基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
名鉄 ・名古屋本線/豊川線 (国府駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	7.6	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
名鉄 ・名古屋本線(美合駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
阪急 ・宝塚本線(庄内駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	23.1	エレベーター(4基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
阪急 ・宝塚本線/箕面線 (石橋駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	13.5	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
阪急 ・千里線(関大前駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	6.8	エレベーター(4基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
近鉄 ・橿原線(筒井駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.0	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
南海 ・南海本線(貝塚駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	6.0	エレベーター(4基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)
しなの鉄道 ・しなの鉄道線(上田駅) しなの鉄道	0.9	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局 業務課 (課長 東井芳隆)

【鉄道防災事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR北海道 ・室蘭線(御崎~母恋) JR北海道	0.33	のり面工	<ul style="list-style-type: none"> ・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する 	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

JR北海道 ・宗谷線（日進～北星） JR北海道	0.09	落石防護網	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・根室線（厚内～直別） JR北海道	0.11	落石防止擁壁	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・根室線（音別～古瀬） JR北海道	0.23	落石防止擁壁	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・函館線（石倉～落部） JR北海道	0.20	落石防止擁壁	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・日高線（日高三石駅構内） JR北海道	0.13	落石防止擁壁	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・根室線（音別～古瀬） JR北海道	0.15	護岸擁壁	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
・JR北海道 函館線（桂川～石谷） ・JR北海道	0.15	護岸根固	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・函館線（山越～八雲） JR北海道	0.15	護岸擁壁	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・函館線（朝里～銭函） JR北海道	0.09	護岸根固	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
・JR北海道 日高線（厚賀～大狩部） ・JR北海道	0.10	護岸根固	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・日高線（大狩部～節婦） JR北海道	0.13	護岸壁	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR北海道 ・日高線（新冠～静内） JR北海道	0.12	護岸壁	・波浪、高潮等による鉄道の被害の軽減 ・海岸等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・予讃線（伊予三芳～伊予桜井） JR四国	0.07	落石防止網	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・予讃線（伊予中山～伊予立川） JR四国	0.07	落石防止網	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・予讃線（八幡浜～双岩） JR四国	0.18	吹付法砕工	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・土讃線（阿波川口～小歩危） JR四国	0.06	落石防止網	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・土讃線（小歩危～大歩危） JR四国	0.45	落石防止柵・落石防止網	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・土讃線（土佐穴内～大杉） JR四国	0.10	落石防止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・高德線（神前～讃岐津田） JR四国	0.06	落石防止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・高德線（阿波大宮～板野） JR四国	0.08	落石防止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

JR四国 ・予土線（真土～西ヶ方） JR四国	0.05	落石防止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR四国 ・予土線（半家～十川） JR四国	0.04	落石防止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・肥薩線（段～坂本） JR九州	0.05	のり面工	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・肥薩線（海路～吉尾） JR九州	0.18	のり面工	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・肥薩線（白石～球泉洞） JR九州	0.26	のり面工	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・肥薩線（一勝地～那良口） JR九州	0.21	のり面工	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・肥薩線（那良口～渡） JR九州	0.05	のり面工	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・日豊本線（津久見～日代） JR九州	0.05	土留擁壁	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・日豊本線（重岡～宗太郎） JR九州	0.03	落石止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・久大本線（豊後中川～天ヶ瀬） JR九州	0.20	落石止擁壁	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
JR九州 ・日南線（曾山寺～子供の国） JR九州	0.03	落石止柵	・落石等による鉄道の被害の軽減 ・鉄道沿線の道路、民家等の防護に寄与する	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【航路標識整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					B/C
釜蓋瀬灯標 海上保安庁	0.21	2.4	【内訳】 輸送便益：2.4億円 【主な根拠】 運航経費節減 (年間通航船舶隻数：約10万隻/年)	0.26	9.6	・操船者の心理的負担の軽減効果 (特に夜間での操船者の心理的負担が軽減される。) ・漁業の生産性の向上効果 (漁場から港までの到達時間や労働時間が短縮されることにより、漁業の生産性が向上すると期待される。)	

【住宅市街地盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
桜川・見和・湖畔団地					<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市中心市街地から5km圏内に位置し職住近接を実現 ・日本三大名園である偕楽園や千波湖に近く、良好な居住環境 ・茨城県景観形成条例に基づき、景観色彩ガイドラインや水戸市都市景観条例にそって周辺景観に配慮した団地づくりを実施 		
赤塚駅北線外1線 (街路) 茨城県	25	60	【内訳】 走行時間短縮便益：58億円 走行経費減少便益：1.2億円 交通事故減少便益：0.15億円 【主な根拠】 計画交通量：8,900台/日	20	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・団地から国道50号及び常磐自動車道水戸ICへのアクセス向上 	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 高木直人)
梅香下千波線(米沢工区) (街路) 茨城県	42	122	【内訳】 走行時間短縮便益：119億円 走行経費減少便益：2.2億円 交通事故減少便益：1.5億円 【主な根拠】 計画交通量：22,000台/日	34	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・団地から国道6号及び北関東自動車道茨城東ICへのアクセス向上 	
都和団地						<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市街地まで4kmに位置し、職住近接を実現 ・住宅マスタープランに基づき、ユニバーサルデザインに配慮した団地形成、耐震性の向上、室内空気汚染の低減等良好な住環境を確保 	
土浦新治線(街路) 茨城県	50	194	【内訳】 走行時間短縮便益：187億円 走行経費減少便益：3.9億円 交通事故減少便益：3.3億円 【主な根拠】 計画交通量：13,100台/日	53	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・団地から土浦駅へのアクセス向上(P&R利用可能) 	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 高木直人)
新鹿沼駅西土地区画整理						<ul style="list-style-type: none"> ・東武鉄道日光線の新鹿沼駅の玄関口に位置し職住近接を実現 ・平成19年度からの宅地分譲を促進するため緊急に整備が必要 	
一級小藪川(河川) 栃木県	6.0	145	【内訳】 被害防止便益：145億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：901戸 浸水軽減面積：63ha	12	11.5	<ul style="list-style-type: none"> ・新鹿沼駅西地区は、平成9年8月の集中豪雨により床下浸水1戸、浸水面積1.0haの浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。 	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 高木直人)
新鹿沼駅西口駅前広場他1路線(区画) 鹿沼市	2.2	16	【内訳】 走行時間短縮便益：15億円 走行経費減少便益：0.45億円 交通事故減少便益：-0.14億円 【主な根拠】 計画交通量：10,000台/日	8.4	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・新鹿沼駅までのアクセス強化と交通環境の改善 	
中里原土地区画整理						<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市街まで約13kmに位置し職住近接を実現 ・平成21年度からの宅地分譲を促進するため緊急に整備が必要 	
県道藤原宇都宮線(地方道) 栃木県	30	50	【内訳】 走行時間短縮便益：47億円 走行経費減少便益：-0.05億円 交通事故減少便益：2.2億円 【主な根拠】 計画交通量：15,000台/日	28	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・主要渋滞ポイントの中里原交差点の改良および現道拡幅により、宇都宮市へのアクセス改善 ・歩道の設置により、周辺小学校への通学児童の安全で安心な歩行空間を確保 	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 高木直人)

野中土地区画整理他 1						<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市であるさいたま市から電車で概ね20分程度のところに立地し、職住近接を実現。 ・大利根町総合振興計画において良好な住宅地整備を積極的に推進する区域として位置付けられた住宅地事業。 	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 高木直人)
中央線(区画) 大利根町・栗橋町	7.0	35	【内訳】 走行時間短縮便益：12億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：11億円 【主な根拠】	21	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・団地からJR宇都宮線及び東武日光線栗橋並びに主要地方道羽生栗橋線へのアクセス向上 	
丸山羽場第2地区土地区画整理						<ul style="list-style-type: none"> ・JR飯田駅北約1km、中央道飯田インターチェンジ2.5km、飯田市街地1kmと立地条件に恵まれ、職住近接を実現。 ・県景観条例に基づき、景観形成に必要な建築物、工作物の設置及び緑化に関する事項等について関係権利者が協定を締結し、良好な居住環境を形成。 	
羽場大瀬木線(街路) 長野県	45	167	【内訳】 走行時間短縮便益：124億円 走行経費減少便益：31億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 計画交通量：22,600台/日	53	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・団地から中央自動車道飯田ICへのアクセス強化及び交通環境の改善 ・国道に準ずるネットワーク(飯田都市環状道路)の一部を形成 	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 高木直人)
県道飯島飯田線(地方道) 長野県	47	215	【内訳】 走行時間短縮便益：160億円 走行経費減少便益：39億円 交通事故減少便益：16億円 【主な根拠】 計画交通量：22,700台/日	44	4.9		
上越市新幹線新駅地区土地区画整理						<ul style="list-style-type: none"> ・上越市の中心部である高田地区まで電車利用で5分程度の職住近接の宅地開発(車利用で10分程度) ・JR信越本線脇野田駅及び北陸新幹線上越駅(仮称)と隣接した宅地開発 	
脇野田岡原線(街路) 新潟県	35	39	【内訳】 走行時間短縮便益：37億円 走行経費減少便益：1.4億円 交通事故減少便益：0.28億円 【主な根拠】 計画交通量：8,300台/日	27	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業地内と幹線道路である一般国道18号を結ぶ路線 	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 渡辺春彦)
黒田脇野田線(区画) 上越市	19	69	【内訳】 走行時間短縮便益：64億円 走行経費減少便益：3.1億円 交通事故減少便益：1.2億円 【主な根拠】 計画交通量：6,100台/日	37	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理地内から脇野田岡原線と接続し幹線道路である一般国道18号及び都計道五智中田原線を結ぶ路線 	
清州土田土地区画整理						<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋中心部から約8kmに立地し、職住近接を実現 ・重点供給地域に位置づけられた住宅地事業 	
助七西市場線(街路) 愛知県	9.2	24	【内訳】 走行時間短縮便益：23億円 走行経費減少便益：0.62億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：5,600台/日	7.8	3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市へのアクセス強化、交通環境の改善 	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 杉浦美奈)

亀岡牧田地区						・JR京都駅から20分に位置し、職住近接を実現	
市道中矢田篠線 (地方道) 亀岡市	8.5	23	【内訳】 走行時間短縮便益：20 億円 走行経費減少便益：4.5 億円 交通事故減少便益：- 1.1億円 【主な根拠】 計画交通量：5,800台/日	6.9	3.4	・団地から国道9号及び篠インターへのアクセス 向上。 ・団地内の防災機能の向上	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 勝又賢 人)
(仮称) 王寺元町						・JR王寺駅から1.1km (JR三郷駅から0.3km) ほどの所に位置し、町総合計画、住マス等に 位置付けされた住宅団地開発 ・当地区は大阪都心部から鉄道で約17分に位置 し、職住近接を実現	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 勝又賢 人)
王寺香芝線(街 路) 王寺町	13	75	【内訳】 走行時間短縮便益：74億 円 走行経費減少便益：1.7 億円 交通事故減少便益：0.2 億円 【主な根拠】 計画交通量：9,100台/日	13	5.7	・町の南北交通処理並びに環状軸の形成により道 路ネットワークが完成される。 ・王寺町住民のJR王寺駅並びに公共施設へのア クセス等の利便性が大きく向上する。	

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
東中延1・2丁目、中 延2・3丁目地区住宅 市街地総合整備事業 東京都品川区	30	67	【内訳】建替促進による 便益：約55億円、公共施 設整備による便益：約12 億円 【主な根拠】建替による 家賃収入や防災性の向上 による保険料の軽減、道 路や公園整備による住環 境の向上	42	1.6	・「防災性の向上」道路・公園の整備、木造建築 物の不燃建替を推進することで不燃領域率を 23.5%→40%へ改善 ・「密集住宅市街地整備の必要性」住宅マスター プランにおいて計画が位置づけられている	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公 博)
豊町4・5・6丁目地 区住宅市街地総合整備 事業 東京都品川区	27	46	【内訳】建替促進による 便益：約21億円、公共施 設整備による便益：約25 億円 【主な根拠】建替による 家賃収入や防災性の向上 による保険料の軽減、道 路や公園整備による住環 境の向上	29	1.6	・「防災性の向上」道路・公園の整備、木造建築 物の不燃建替を推進することで不燃領域率を 32.1%→40%へ改善 ・「密集住宅市街地整備の必要性」住宅マスター プランにおいて計画が位置づけられている	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公 博)
一之江三丁目南地区住 宅市街地総合整備事業 東京都江戸川区	12	33	【内訳】建替促進による 便益：約7億円、公共施 設整備による便益：約26 億円 【主な根拠】建替による 家賃収入や防災性の向上 による保険料の軽減、道 路や公園整備による住環 境の向上	25	1.3	・「防災性の向上」道路・公園の整備、木造建築 物の不燃建替を推進することで不燃領域率を40% 以上に改善 ・「密集住宅市街地整備の必要性」住宅マスター プランにおいて計画が位置づけられている	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公 博)
千里山地区住宅市街地 総合整備事業 大阪府吹田市	116	486	【内訳】公共施設建設に よる便益：約206億円、 施設建築物整備による便 益：約280億円 【主な根拠】幹線道路整 備による地価等の上昇、 民間住宅整備の家賃収入 など	391	1.2	・「土地有効利用」公共賃貸住宅建替促進計画に 位置づけられている団地 ・「計画の位置づけ」府の住宅まちづくりマス タープランや大都市法重点供給地域となってい る。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公 博)

新栄町地区住宅市街地総合整備事業 福岡県大牟田市	5	31	〔内訳〕公共施設建設による便益：約30億円、施設建築物整備による便益：約1億円 〔主な根拠〕民間による良質な住宅供給を誘導・支援するための住宅街区の形成による地価等の上昇、民間住宅整備の家賃収入など	30	1.0	・「住宅の質」今後需要が見込まれる子育て世帯と高齢者を想定した住戸をそれぞれ計画 ・「住宅の必要性」中心市街地活性化基本計画において基本方針の中で街なか居住の推進が位置づけられている	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
三佐北地区住宅市街地総合整備事業 大分県大分市	10	19	〔内訳〕建替促進による便益：約13億円、公共施設整備による便益：約6億円 〔主な根拠〕建替による家賃収入や防災性の向上による保険料の軽減、道路や公園整備による住環境の向上	16	1.2	・「公共空間の確保」道路等の整備により建物の接道不良率を66%→8%へ改善。また公園整備により、人口一人当たりの公園面積を8.11㎡/人→8.81㎡/人に改善。 ・「住宅の必要性」市の住宅マスタープランにおいて住宅ストックの形成等を図る地区として位置づけ	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
荻窪三丁目地区住宅市街地総合整備事業 独立行政法人都市再生機構	330	251	〔内訳〕公共施設建設による便益：約243億円、施設建築物整備による便益：約8億円 〔主な根拠〕幹線道路整備による地価等の上昇、民間住宅整備の家賃収入など	250	1.1	・「住宅の質の向上」住宅の戸あたりの平均専用床面積が従前の約1.9倍 ・「住宅の必要性」大都市法重点供給地域並びに区の住宅マスタープランにおいて住宅ストックの形成等を図る地区として位置づけ	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
東綾瀬二・三丁目地区住宅市街地総合整備事業 独立行政法人都市再生機構	166	273	〔内訳〕公共施設建設による便益：約270億円、施設建築物整備による便益：約3億円 〔主な根拠〕幹線道路整備による地価等の上昇、民間住宅整備の家賃収入など	227	1.2	・「住宅の質」住宅の戸あたりの平均専用床面積が従前の約1.3倍 ・「住宅の必要性」大都市法重点供給地域並びに区の住宅マスタープランにおいて公共住宅団地再生市街地地区として位置づけ	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値（億円/年）で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
大子町公共下水道事業 (茨城県大子町)	34	3.5	【内訳】 生活環境の改善：0.56億円/年 便所の水洗化効果：3.0億円/年 【主な根拠】 便益算定人口0.29万人	2.5	1.4	・事業採択後5年以内に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
二戸市特定環境保全公共下水道事業 (岩手県二戸市)	12	1.3	【内訳】 生活環境の改善：0.79億円/年 便所の水洗化効果：0.53億円/年 【主な根拠】 便益算定人口：0.12万人	0.74	1.8	・事業採択後5年以内に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
笠岡市特定環境保全公共下水道事業 (岡山県笠岡市)	58	4.5	【内訳】 生活環境の改善：3.3億円/年 便所の水洗化効果：1.2億円/年 【主な根拠】 便益算定人口0.38万人	3.2	1.4	・事業採択後5年以内に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
海南市藤白都市下水路事業 (和歌山県海南市)	20	2.0	【内訳】 浸水の防除：2.0億円/年 【主な根拠】 便益算定面積：53ha	1.3	1.5	・事業採択後3年以内に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める。等	本省都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 栗原 秀人)

※「生活環境の改善効果」、「便所の水洗化効果」、「公共用水域の水質保全効果」、「その他の効果」は農林水産省の農業集落排水事業等と算定手法を共通化している。

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		23	便益の内訳及び主な根拠				B/C
東光豊岡緑化重点地区 旭川市	3.0		23	【内訳】 利用価値 : 23億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 1.8万人	3.0	7.6	
大和緑化重点地区 岩見沢市	6.0	60	【内訳】 利用価値 : 60億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 6.5万人	9.1	6.5	・岩見沢市緑の基本計画において、拠点となる緑の整備の一環として、緑と散歩道のネットワークを構成する緑地、市民参加による森づくりの場と位置づけられている。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
西公園 仙台市	17	260	【内訳】 利用価値 : 260億円 【主な根拠】 誘致距離 : 4.0km 誘致圏人口 : 106万人	199	1.3	・仙台市の緑の基本計画において、仙台都心部緑化重点地区内にあり、緑のネットワークの拠点として位置づけられている。 ・仙台市の地域防災計画において広域避難場所として位置づけられており、地域の防災性の向上に資する。	東北地方整備局 都市住宅整備課 (課長 岩崎宏和)
四ツ京近隣公園 結城市	2.5	69	【内訳】 利用価値 : 69億円 【主な根拠】 誘致距離 : 2.5km 誘致圏人口 : 3.1万人	6.4	10.8	・結城市都市計画マスタープランにおいて、結城北西部地区の近隣公園として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
前川運動公園 潮来市	4.0	203	【内訳】 利用価値 : 203億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.7km 誘致圏人口 : 18万人	43	4.8	・潮来市都市計画マスタープランにおいて、市民の健康づくりの拠点として位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
(仮称)東谷・中島公園 宇都宮市	2.9	16	【内訳】 利用価値 : 16億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 1.2万人	4.7	3.4	・宇都宮市の緑の基本計画において、南部地域の身近な生活圏における公園緑地として位置づけられている。 ・宇都宮市の都市計画マスタープランにおいて、新しい産業拠点として位置づけられている東谷・中島地区の良好な住宅地の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
宇都宮鶴田第2公園 宇都宮市	7.5	29	【内訳】 利用価値 : 29億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 3.3万人	9.3	3.2	・宇都宮市の緑の基本計画において、鶴田地区の身近な生活圏における緑化重点地区として位置づけられている。 ・宇都宮市の都市計画マスタープランに基づき、当該公園を含む南部地区の「快適な住環境が整備された活力ある市街地づくり」に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
村東公園 高崎市	2.5	22	【内訳】 利用価値 : 22億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.4万人	2.2	10.1	・高崎市の緑の基本計画において、高崎駅周辺の緑化重点地区の面的整備事業として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)

高崎市緑化重点地区 高崎市	9.8	76	【内訳】 利用価値 : 76億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 15万人	13	5.9	・高崎市の緑の基本計画、中心市街地活性化基本計画に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
富士原西公園 館林市	2.5	30	【内訳】 利用価値 : 30億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.89万人	2.9	10.1	・土地区画整理事業による身近な公園の整備により、安全で快適な生活環境の形成に資する。 ・地域の公園整備が遅れている地区において、公園緑地の早期確保に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
市野谷の森公園 千葉県	102	337	【内訳】 利用価値 : 337億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 297万人	75	4.5	・千葉県広域緑地計画報告書において、県立公園として緑地計画に位置づけられている。 ・流山市緑の基本計画において、「市を代表する公園」として位置づけられている。 ・千葉県環境会議の提言に基づき、オオタカ等の多様な生物が生息する区域の生態系の保全に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
船橋市運動公園 船橋市	6.9	990	【内訳】 利用価値 : 990億円 【主な根拠】 誘致距離 : 14km 誘致圏人口 : 218万人	182	5.4	・船橋市緑の基本計画において、整備を推進する街区公園として位置づけられている。 ・船橋市の地域防災計画において、夏見地区の広域避難場所に位置づけられており、都市の防災性向上に資する。 ・平成22年度に開催される、第65回国民体育大会の公式野球場に位置づけられており、スポーツ活動の拠点となる。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
船橋北部地区 船橋市	19	114	【内訳】 利用価値 : 114億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 3.8万人	20	5.8	・船橋市緑の基本計画において、整備を推進する街区公園として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
国府台緑地 市川市	23	107	【内訳】 利用価値 : 107億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 9.0万人	22	5.0	・市川市みどりの基本計画において、市北西部の水と緑の回廊上の緑の核として位置づけられている。 ・市川市において、市街地に残された最大面積の平地林であり、良好な二次林の保全・活用に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
旧岩崎邸公園 東京都	35	1,579	【内訳】 利用価値 : 1,579億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7.0km 誘致圏人口 : 459万人	134	11.8	・旧岩崎邸は、国指定の重要文化財、景観重要建造物に指定されており、歴史的資源の保存・活用に資する。 ・帰宅困難者が多数発生する上野駅に近接している地域において、帰宅困難者支援に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
桜ヶ丘公園 多摩市	243	3,410	【内訳】 利用価値 : 3,410億円 【主な根拠】 誘致距離 : 8.0km 誘致圏人口 : 354万人	351	9.7	・多摩市緑の基本計画において、多摩市東部のみどりの拠点として位置づけられている。 ・住民参加による公園管理が行われる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
見影橋公園 立川市	24	78	【内訳】 利用価値 : 78億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 3.3万人	27	2.9	・立川市緑の基本計画において、砂川・上砂町地区の緑の拠点として位置づけられている。 ・立川市の地域防災計画において、避難地に位置づけられる予定であり、地域の防災性向上に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)

深沢八丁目緑地 世田谷区	7.0	34	【内訳】 利用価値 : 34億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.0km 誘致圏人口 : 5.7万人	6.1	5.7	・世田谷区みどりの基本計画において、みどりの拠点やふれあいネットワーク上に位置づけられている。 ・区指定の深沢八丁目無原罪特別保護区に隣接しており、豊かな樹林と地下水の保全・活用に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
桜一丁目緑地 世田谷区	10	59	【内訳】 利用価値 : 59億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.1km 誘致圏人口 : 8.7万人	9.0	6.6	・世田谷区みどりの基本計画において、ふれあいネットワーク上に位置づけられており整備を推進することとされている。 ・隣接する寺院に存する区指定保存樹林地に連なる緑地として整備する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
堀之内寺沢里山公園 八王子市	3.0	73	【内訳】 利用価値 : 73億円 【主な根拠】 誘致距離 : 2.5km 誘致圏人口 : 6.3万人	29	2.5	・八王子市の緑の基本計画において、緑化重点地区として位置づけられており、みどりの環境調和モデル市街地として地区内の貴重な自然環境の保全に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
南平緑地 日野市	16	271	【内訳】 利用価値 : 271億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 16万人	31	8.9	・日野すみどりの基本計画において、七生公園一帯地区の緑の拠点として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
北山公園 東村山市	44	536	【内訳】 利用価値 : 536億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 14万人	81	6.6	・東村山市緑の基本計画に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・水辺とみどりを保全し、環境学習の場や水辺に親しめる場となる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
塚越公園 平塚市	10	19	【内訳】 利用価値 : 19億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.60km 誘致圏人口 : 2.4万人	9.5	2.0	・平塚市緑の基本計画において、歩いて利用できる身近な公園として位置づけられており、安全で快適な生活環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
志麻の里防災公園 甲斐市	8.9	76	【内訳】 利用価値 : 76億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.7万人	9.1	8.4	・甲府都市計画区域緑のマスタープランにおいて、敷島地区の近隣公園として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・甲斐市の地域防災計画において、一次避難地として位置づけられる予定であり、地域の防災性向上に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
さいたま市緑化重点地区 さいたま市	15	290	【内訳】 利用価値 : 290億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 11万人	44	6.7	・さいたま市緑の基本計画において緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・さいたま市地域防災計画において、一次避難場所として位置づけられる予定であり、地域の防災性向上に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
幕張駅周辺地区 千葉市	12	111	【内訳】 利用価値 : 111億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 7.6万人	21	5.2	・千葉市緑と水辺の基本計画において、緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)

園生緑地 千葉市	6.1	148	【内訳】 利用価値 : 148億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 17万人	12	12.8	・千葉市緑と水辺の基本計画において、内環状の緑地軸に位置し、市街化区域に残されたまとまった緑地であることから、都市緑地として整備することとされている。 ・地域住民が主体となった緑地管理が行われている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋千樹)
千秋が原・古正寺地区 長岡市	7.4	147	【内訳】 利用価値 : 147億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.9万人	20	7.3	・長岡市の緑の基本計画において、地域の緑の拠点として位置づけられている。 ・国の河川利用推進事業と連携し、より迅速かつ効率的に事業効果が発揮できる。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 渡辺春彦)
河跡湖公園 各務原市	5.8	79	【内訳】 利用価値 : 79億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.0km 誘致圏人口 : 0.41万人	13	6.2	・各務原市の緑の基本計画において、川島地区の緑の拠点として位置づけられている。 ・河跡湖の再生により、生物多様性の確保に資する。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
光明寺公園 一宮市	172	649	【内訳】 利用価値 : 649億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13km 誘致圏人口 : 176万人	315	2.1	・隣接する国営公園との連携による公園整備が図られる。 ・愛知県地域防災計画において、地域防災拠点に位置づけられる予定であり、都市の防災機能向上に資する。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
牛川公園 豊橋市	9.6	20	【内訳】 利用価値 : 20億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.50km 誘致圏人口 : 0.60万人	8.1	2.5	・豊橋市の緑の基本計画において、牛川地区の中心的な公園として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
三丁公園 東浦町	27	168	【内訳】 利用価値 : 168億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.0km 誘致圏人口 : 0.60万人	24	7.1	・東浦町緑の基本計画において、緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・東浦町南部地域において設置されていない、地区公園の確保が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
於大公園 東浦町	59	167	【内訳】 利用価値 : 167億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 159万人	91	1.8	・東浦町緑の基本計画において、緑のネットワークを形成する上で重要な緑地として位置づけられている。 ・東浦町の地域防災計画において、一次避難場所に位置づけられており、地域の防災性の向上に資する。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
西都地区 浜松市	2.6	198	【内訳】 利用価値 : 198億円 【主な根拠】 誘致距離 : 2.0km 誘致圏人口 : 7.5万人	14	14.5	・浜松市の緑の基本計画において、新しいまちづくり地区の緑の拠点として位置づけられている。 ・浜松市の西都地区における公園緑地や緑化空間の創出により、緑のまちなみづくりの形成に資する。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
高砂公園 浜松市	42	89	【内訳】 利用価値 : 89億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.50km 誘致圏人口 : 4.4万人	28	3.1	・浜松市緑の基本計画において、中央地区の緑の拠点として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)

鳥居本地区 彦根市	5.8	34	【内訳】 利用価値 : 34億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 0.30万人	8.7	3.9	・彦根市の緑の基本計画において、緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・住民参加による公園管理が行われる。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
浜寺公園 大阪府	5.2	768	【内訳】 利用価値 : 768億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 518万人	271	2.8	・堺市の緑の基本計画に位置づけられている広域公園であり、良好な都市環境の形成に資する。 ・堺市の地域防災計画において、広域避難地に位置づけられており、地域の防災性向上に資する。 ・日本の名松100選の松林等の地域の文化的資産の保全・活用 に資する。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
伊丹中南部地区 伊丹市	16	205	【内訳】 利用価値 : 205億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 11万人	17	11.8	・伊丹市緑の基本計画において、緑化重点地区として位置付けられており、良好な都市環境の形成に資する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
木戸口公園 播磨高原広域事務組合	58	128	【内訳】 利用価値 : 128億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13km 誘致圏人口 : 19万人	68	1.9	・播磨科学公園都市の運動公園に位置付けられており、地域の活性化に資する。 ・兵庫県地域防災計画において西播磨ブロック拠点に位置付けられており、地域の防災性の向上に資する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
左京北部地区 京都市	4.8	54	【内訳】 利用価値 : 54億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 3.9万人	24	2.2	・京都市の緑の基本計画において、緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
中之島公園 大阪市	6.0	717	【内訳】 利用価値 : 717億円 【主な根拠】 誘致距離 : 大阪市全域 誘致圏人口 : 258万人	635	1.1	・大阪市の緑の基本計画において、「大川・中之島ゾーンの緑の拠点・緑あふれるまちの整備」が位置づけられている。 ・大阪市の地域防災計画に広域避難地と位置づけられており、地域の防災性向上に資する。 ・地域の歴史的・文化的施設の保全・活用が図られる。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
西大寺南ふれあい公園 岡山市	65	206	【内訳】 利用価値 : 206億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 5.2万人	60	3.4	・岡山市緑の基本計画においての緑化推進重点地区に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・岡山市の地域防災計画において、一次避難地に位置づけられており、都市の防災性向上に資する。 ・平成21年春開催予定の都市緑化フェアの会場となり、都市緑化の普及啓発が図られる。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
矢掛町総合運動公園 矢掛町	17	163	【内訳】 利用価値 : 163億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13km 誘致圏人口 : 45万人	25	6.6	・矢掛町振興計画基本構想、前期基本計画において、スポーツやレクリエーションの拠点として位置づけられている。 ・地域の自然と景観の保全・活用が図られる。	中国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 山口陽)

中央地区 廿日市市	5.4	16	【内訳】 利用価値 : 16億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.46万人	8.0	2.1	・廿日市市の緑の基本計画において、緑化重点地区に位置づけられており、隣接する永慶寺川などの良好な緑の景観を活かして、みどりと水のネットワークの拠点形成に資する。	中国地方整備局 都市住宅整備課 (課長 山口陽)
山口きらら博記念公園 山口県	84	125	【内訳】 利用価値 : 125億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38km 誘致圏人口 : 115万人	119	1.1	・山口県の第3次地震防災緊急事業5箇年計画において、広域避難地として位置付けられており、地域の防災性向上に資する。 ・H23年開催予定の第66回国民体育大会の競泳等の会場となり、スポーツ振興や健康づくりの拠点施設となる。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
鳴門総合運動公園 徳島県	175	721	【内訳】 利用価値 : 721億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13km 誘致圏人口 : 44万人	505	1.4	・鳴門市の地域防災計画において、広域避難所に位置付けられており、地域の防災性向上を図る。	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 鈴木武彦)
玖珠町総合運動公園 玖珠町	33	35	【内訳】 利用価値 : 35億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13km 誘致圏人口 : 3.7万人	31	1.1	・玖珠町第4次総合計画において、町民がスポーツを通じて、より豊かな人間関係を築くことのできる集いの場、憩いの場に位置づけられている。 ・公園整備が遅れている地区において、スポーツ・レクリエーション、地域の交流の場の確保が図られる。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 角田陽介)
天神山公園 宮崎市	2.8	209	【内訳】 利用価値 : 209億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 15万人	22	9.7	・宮崎市の緑の基本計画において、自然系緑地に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・住民参加による公園管理が行われる。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 角田陽介)
高塔山公園 北九州市	3.2	131	【内訳】 利用価値 : 131億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 138万人	81	1.6	・北九州市の緑の基本計画に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・北九州市の地域防災拠点及び広域避難地に位置づけられており、地域の防災性向上に資する。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 角田陽介)
穴生地区 北九州市	3.9	171	【内訳】 利用価値 : 171億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 28万人	55	3.1	・北九州市の緑の基本計画において、緑の拠点として機能強化が必要な緑化重点地区に位置づけられおり、良好な都市環境の形成に資する。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 角田陽介)
今津運動公園 福岡市	74	336	【内訳】 利用価値 : 336億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13km 誘致圏人口 : 125万人	134	2.5	・福岡市の緑の基本計画において、緑化重点地区の緑の拠点として位置づけられている。 ・福岡市の地域防災計画において、広域避難場所に位置づけられており地域の防災性向上に資する。	九州地方整備局 都市住宅整備課 (課長 角田陽介)
虎瀬公園 那覇市	29	126	【内訳】 利用価値 : 126億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 7.3万人	28	4.5	・那覇しみどりの基本計画に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・那覇市地域防災計画において、一次避難地として位置づけられており、地域の防災性向上に資する。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

川平風致公園 石垣市	10	24	【内訳】 利用価値 : 24億円 【主な根拠】 誘致距離 : 6.0km 誘致圏人口 : 0.10万人	9.1	2.6	・国指定名勝である川平湾及び於茂登岳の活用が図られる。 ・沖縄県観光振興地域に指定されており、石垣島を代表する観光地において、観光振興に資する。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
前田公園 浦添市	44	256	【内訳】 利用価値 : 256億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 10万人	44	5.8	・浦添市緑の基本計画において、みどりの拠点として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)
本部公園 南風原町	4.2	43	【内訳】 利用価値 : 43億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.3万人	4.8	9.1	・南風原町の緑の基本計画において、緑の保存を図る公園として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・南風原町の地域防災計画において、避難予定場所として位置づけられており、地域の防災性向上に資する。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価			担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C	事業の 緊急性	計画の 妥当性		その他
		便益の内訳及び主な根拠							
小樽地方合同庁舎 北海道開発局	39	50	・建物性能の向上：50億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：13,275m) ・環境への配慮：0.07億円 (CO2削減：161,536kg-C/年)	47	1.1	132点	121点	・災害時に災害応急対策活動拠点としての機能を確保し、情報収集・指令、復旧対策の立案・実施、治安維持活動等の機能を確保する。 ・市内に分散している官署を集約・立体化し、合同庁舎として整備することにより、利用者の利便性や、公務の能率増進を図る。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 澤木英二)
名古屋港湾合同庁舎 (別館) 中部地方整備局	16	29	・建物性能の向上：29億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：5,200m) ・環境への配慮：0.01億円 (CO2削減：28,656kg-C/年)	21	1.3	133点	121点	・災害時に災害応急対策活動拠点としての機能を確保し、情報収集・指令、復旧対策の立案・実施、治安維持活動等の機能を確保する。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 澤木英二)
熊本地方合同庁舎 九州地方整備局	145	215	・建物性能の向上：215億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：52,506m) ・環境への配慮：0.08億円 (CO2削減：452,478kg-C/年)	181	1.2	126点	121点	・市内に分散している官署を集約・立体化し、合同庁舎として整備することにより、利用者の利便性や、公務の能率増進を図る。 ・県や市が推進している駅周辺地域整備計画において、景観形成の先導的役割を果たす。	本省大臣官房 官庁営繕部 計画課 (課長 澤木英二)

※事業の緊急性－既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標

計画の妥当性－計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標

(採択要件：事業の緊急性及び計画の妥当性がともに100点以上)

【離島振興特別事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
県立奄美図書館整備事業 鹿児島県	7.4	・奄美群島振興開発特別措置法及び奄美群島振興開発計画の目的と合致している。 ・奄美群島内の拠点図書館として、群島内図書館の活動を支援するとともに、奄美地域に関する自然・歴史・文化等の資料を活用した人材の育成や情報の発信により、群島内外との交流連携が図られ、奄美群島の自立的発展に寄与する。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 上田洋平)
離島体験滞在交流促進事業 長崎県小値賀町	0.17	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 福島章)

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
港湾整備 東京都	0.98	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・漁港機能の基本である安全な漁船係留を確保するために最低限必要な整備である。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 上田洋平)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船 1000トン型 建造（4隻） 海上保安庁	184	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の向上に加え、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇・ヘリコプターへの補給機能等の拠点機能が強化されており、海洋権益の保全及び大規模災害時等における救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
中型巡視船 350トン型 建造（3隻） 海上保安庁	73	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、沿岸水域等における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
小型巡視船 180トン型 建造（2隻） 海上保安庁	38	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、沿岸水域等における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
大型巡視艇 30メートル型 建造（3隻） 海上保安庁	39	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力及び捕捉能力等が強化されており、外国漁船の取締、密輸・密航事犯等への対応能力の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他	
船艇基地施設の整備 (鹿尻島) 海上保安庁	1.7	100点	121点	116点	分散している所属船艇の定係地を集約化することで、基地運営の改善を図り、基地機能を充実強化する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)
船艇基地施設の整備 (石垣) 海上保安庁	2.6	100点	121点	116点	分散している所属船艇の定係地を集約化することで、基地運営の改善を図り、基地機能を充実強化する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)

※ 事業の緊急性－既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標

計画の妥当性－計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標

事業の効果－新たな政策課題の実現、執務能率の増進・利便性の向上等、施設の現況から事業の効果を評価する指標

(採択要件：事業の緊急性、計画の妥当性及び事業の効果がともに100点以上)